

摂 津 市 議 会

文教上下水道常任委員会記録

令和4年10月21日

摂 津 市 議 会

目 次

文教上下水道常任委員会

10月21日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、	
審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
(教育総務部所管分)	
質疑(嶋野浩一郎議員、西谷知美委員)	
認定第1号所管分の審査-----	31
(次世代育成部所管分)	
補足説明(次世代育成部長)	
質疑(出口こうじ委員、水谷毅委員、嶋野浩一郎議員、西谷知美委員)	
採決-----	59
閉会の宣告-----	60

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和4年10月21日（金）午前9時58分 開会
午後4時37分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 弘 豊 副委員長 西谷 知美 委員 福住 礼子
委員 水谷 毅 委員 出口こうじ 委員 嶋野浩一郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山 一正 教育長 箸尾谷知也
教育総務部長 小林 寿弘 次世代育成部長 大橋 徹之
上下水道部長 末永 利彦 教育総務部参事兼学校教育課長 河平 浩一
次世代育成部参事兼子育て支援課長 石原 幸一郎
教育政策課長 松田 紀子 教育支援課長 武田 進介
生涯学習課長 中尾 昌志 家庭児童相談課長 古賀 順也
こども教育課長 浅田 明典 出産育児課長 坂本 真輔
学校教育課参事 松本 拓三 同課参事 田中 大介
こども教育課参事 中川 資子

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 大西 健一 同局書記 速水 知沙

1. 審査案件

認定第1号 令和3年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第2号 令和3年度摂津市水道事業会計決算認定の件
認定第3号 令和3年度摂津市下水道事業会計決算認定の件

(午前9時58分 開会)

○弘豊委員長 ただいまから、文教上下水道常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、福住委員を指名します。

それでは、昨日に引き続き認定第1号所管分の審査を行います。

質疑に入ります。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 おはようございます。

それでは質問させていただきます。今まで質問してきた項目が多数あるわけです。令和3年度の実績を受けまして、今後どのような方向性を教育委員会として模索されるのかお聞きしますので、よろしくお願いいたします。

まず、歳入といたしまして、小学校給食費の収納率についてお聞かせいただきたい。これは、本当に多くの皆さんのご努力がございまして、100%近い、たしか99.6%ぐらいの数字でこの間、推移をしてきたと思っています。

令和3年度を振り返ってまいりますと、物価高がありまして、給食の運営自体も非常に厳しいところがあったと思います。あわせてそれぞれのご家庭の経済的な状況も非常に苦しい状況だと思っています。

そこで改めて令和3年度、小学校の給食費の収納率がどのような数字だったのか、100%に向けてどのようなご努力をされてこられたのか、お聞かせいただきたい。

それから、これも毎年度聞いている内容ですけれども、給食といえば残渣が、残念ながら発生している。これは小学校よりも中学校の給食で多く出ている話をかつてお聞かせいただきました。令和3年度でどのような状況であったのか、この際お聞かせいただきたいのでよろしくお願いいたします。

します。

続きまして決算概要の140ページ、小中学校通学区事業です。これは昨日、水谷委員も質問されておられました。

通学区域等基礎調査業務委託料、およそ425万円の執行内容となっております。委託をされて、そこから導き出されたデータを基に教育委員会としていろいろ検討され、そして現在は審議会に諮問されておられる状況だと思います。

改めて、この調査内容を私も拝見させていただきました。現在の人口推移を基に将来的な人口推計を出され、どのような状況になるのか非常に専門的な分析もされていると思います。恐らく現地に足を運ばれて、子育て中の方など、いろんな方からお話を聞く中で、地域の持っている雰囲気も、掴みながら業者の方は調査されてきたと思っています。その調査の内容はどのようなものであったのか、約452万円の執行に値するものと私はと思っています。その点についてお聞かせいただきたい。

続きまして、安全対策事業、決算概要の140ページです。

これは、青色防犯パトロール車、受付員なんかを配置していただいている事業です。令和3年度の中ではどのような安全対策事業を講じていただいたのか。

特に、青色防犯パトロール車を走らせる中で何か地域の中で異変を感じられ、どこかに連絡するとか、対応した事例があるのか、お聞かせいただきたいので、よろしくお願いいたします。

続きまして、決算概要の142ページ、教職員人事事業についてお聞かせいただきたい。

その中で、授業評価アンケートを行われています。このアンケートはどのようなも

のか。私も保護者の方からお聞きしている中で、このアンケートは先生に対してなかなか悪い評価をつけられないところがあるともお聞きしたことがあります。本当に保護者の方が感じておられる、あるいは子どもが感じたことを保護者に伝えて、そのことが素直に反映されるアンケートになっているのか、お聞かせいただきたい。

決算概要の142ページです。

研修事業について、これも私は教えていただきたいです。執行率が非常に低くなっていると思うのです。決算概要の144ページの中で、教育指導研修事業もありまして、そちらとの兼ね合いと感じているのですけれども、その点をお聞かせいただきたい。もう一つ、なぜ執行率が低いのかについてまずはお聞かせいただきたい。

それと、今の研修の主なテーマをどこに置いておられるのか、その点についてもお聞かせいただきたいのでよろしく願いいたします。

続きまして、決算概要の142ページ、教育相談事業についてお聞きいたします。

不登校の解消については、長年摂津市においても大きな課題であると考えております。令和3年度、不登校の解消に向けて重視をした点はこういったところにあるのか、お聞かせいただきたい。

令和4年度の予算の際にもお聞かせいただきました。その際には、子どもたちの目立たない取り組みについて、先生方が、学校現場がそこに気づいて評価してあげることが大切だとおっしゃっておられました。また、子どもたちが児童会、生徒会の活動に積極的に関わっていくことによって、学校の中で居場所を作っておあげることが大切だとおっしゃっておられました。改めて令和3年度、不登校の解消について、

推移も確認されながら、どのような取り組みをされてきたのか、どこに重点を置いてこられたのか、お聞かせいただきたい。

続きまして、決算概要の144ページ、学校部活動等助成事業について、昨日は外部指導員の話も出たと思います。まずお聞かせいただきたいのは、保護者あるいは生徒から部活動についていろんな声があると思っています。自分が通っている、あるいは通う中学校に自分が入部してみたい部活がないような声も恐らく寄せられていると思うのです。その点についてお聞かせいただきたい。

それと、部活動が学校の中で活発に展開されているのは、中学校の活気にもつながってくる非常に重要な取り組みとされているのです。そういった視点に立ったときに、子どもたちのやる気を刺激して、何か学校は活性化をしていく策を検討されるべきと思うのです。令和3年度で何か取り組み等がされてきたのか、お聞きをしたい。

続きまして、決算概要の144ページです。小中一貫教育推進事業についてお聞きしたい。

令和3年度の評価報告書の22ページを拝見させていただきました。その中で、支援教育をテーマとしたオンライン研修を2回行ったと記載がされております。その内容についてお聞かせいただきたい。

それと、児童・生徒間の暴力行為の増加に対する小・中学校の連携は大切だと書かれている。同じくこの評価報告書の39ページを拝見しますと、摂津市における1,000人当たりの暴力行為の発生数といえますか割合が突出して高いと思っています。これは何か原因があるのか、算出の方法に違いがあるのか、そこら辺のことも合わせてお聞かせいただきたいのでよろ

しくお願いいたします。

続きまして、決算概要の146ページ、学力向上推進事業についてです。これも昨日同様の質問があったと思います。学力定着度調査を見ておりますと、全国の平均と同程度の結果です。一方で、中学生のチャレンジテストを見ておりますと、大阪府の正答率と比べたときに、多くの教科で下回ることが結構あったと認識しております。

これまで、摂津市の学力は着実に上がってきたと私も考えております。特に小学校で顕著な傾向だったと思います。一方で、中学校においては残念ながら小学校の上がり具合と比べると、鈍くなっている印象を私は受けております。そのあたり、教育委員会としてどのようにお考えなのか、お聞かせをいただきたい。

続きまして、これは評価報告書の25ページで、全国体力・運動能力、運動習慣等調査がなされました。この結果を見ておりますと、私は非常に残念だと思っております。摂津市内15校ある中で、大阪府の平均を超えたのは3校しかなかった。この平均値が全てではないのかもしれませんが、残念な思いを抱いております。

体育の授業は、私は非常に大切なものと思っています。この結果をご覧になられて、今後摂津市における体育の取り組み、授業についてどのような課題を感じておられるのか、どのようにつなげていこうとされておられるのか、お聞かせいただきたい。

決算概要、146ページです。

学校教育相談員配置事業について、これは経験の浅い教員の方への支援をしていく取り組みだと理解しております。現在摂津市内で教鞭を取っておられる比較的経験の浅い教員の方々の抱えておられる課題や、令和3年度、この事業を行うことに

よってもたらされた成果等を教えていただきたいので、よろしくお願いいたします。

決算概要の146ページ、英語教育推進事業について、これも以前から何度かお聞かせをいただきました。

中学校3年生の、実用英語検定3級の検定料を負担する取り組みも始まっております。この数字を見ておりますと、合格率等も記載されております。改めてこの数字を摂津市の英語教育、どのようにとらえておられるのか、お聞かせをいただきたい。

それと、これは中学校での役割を超えているかも分からないですけど、大阪府の公立高校の入試を考えた場合、英語検定2級以上を持っているのは非常に大きな意味があります。3級のみならずやはりもっと上を子どもたちが目指すように、何か誘導策、刺激策を講じておくべきだと思うのです。そのあたり今後の方向性があるのか、お聞かせいただきたい。

決算概要の146ページ、特別支援教育推進事業についてお聞かせいただきたい。

支援教育の充実が非常に求められている中で、令和3年度におかれましては3校、三宅柳田小学校と摂津小学校、第一中学校をモデル校としてこの事業に取り組まれたと思うのです。その成果等があったのかお聞かせいただきたい。

続きまして、事務報告書に移ります。298ページの中学校給食事業です。

この中で、3度にわたる委託検証会議がなされております。この内容がどのようなものであったのか。また中学校給食における喫食率をいかに上げていくのかについては、以前から多くの委員も指摘をされてきた課題と思うわけです。協議の中で、喫食率を高めるための何か方策等が話し合われてきたのか、お聞かせいただきたいの

でよろしくお願いいたします。

続きまして、生涯学習に移ります。決算概要の158ページ、学校体育施設開放事業についてお聞きしたい。

学校体育施設開放事業については、既に多くの団体が申込みをされておられて、既得権益とはいいませんけれども、固定化するところがあって、新たに加わることが難しいお話を以前からお聞かせいただいています。現在の状況をお聞きしたい。

決算概要の160ページ、PTA協議会育成事業についてです。

令和3年度はコロナ禍もあり、活動も様々な制約を受けたと思っております。ただ予算については満額執行されておられる。恐らく団体補助だろうと思うのですが、その点と、現在どのような問題点を感じておられて、活動されておられるのか、お聞かせいただきたい。

最後に決算概要の162ページ、家庭教育学級事業についてです。アンケートをされたとお聞きをしております。このアンケート結果が私は素晴らしいと思っているのは、ここで受けた内容が、実際の生活に役立ったと答えたのが100パーセントおられるわけで、素晴らしいことと思います。その点についてお聞かせいただきたいのと、現在の家庭教育学級の内容、事務報告書では簡単に書いてありますけれども、教えていただきたいのでよろしくお願いいたします。

1回目、以上です。

○弘豊委員長 それでは、順次答弁を求めます。

松田課長。

○松田教育政策課長 教育政策課に係ります5点の質問にお答えさせていただきます。

まずは、給食費の収納率についてでございます。

小学校給食の収納率につきましては、令和3年度の分、99.7%でございました。令和2年度が99.6%でございましたので、これまで過去5年の中では微増ではありますが少し伸びているような結果でございます。

100%を目指しての努力でございますが、給食費につきましては、基本的には口座引落しになっております。それが引き落とせない段階で、学校事務職員からご連絡をしていただくことになるのですが、そこで丁寧にお話をさせていただいておまして、かなり努力をさせていただいているところでございます。

2点目の、中学校給食の残渣についてでございます。

中学校給食につきましては、ご飯と副菜、おかずと分けて取っておるのですが、副菜については23.1%、例年20%程度でございます。ご飯につきましては19.1%であり、昨年度が14%であったのに比べ、少しふえているような結果となっております。

このコロナ禍で運動量がかなり減っていることなどもその一つではないかとは見当しておるのですが、また、女子と限っていいのか分かりませんが、ご飯の量が多いと感じておられる生徒もおられると聞いておりますので、そこで残渣につながっているのかと考えているところでございます。

次に3点目、鳥飼地域の基礎調査について、約425万円に見合う内容かについてのお問い合わせです。

調査内容につきましては、お示しをいたしました児童・生徒数の推計、また学校適

正化のパターン、校区替えや統廃合、義務教育学校など、またそれに伴いまして中学校や小学校の組み合わせのパターン、実際に通学距離等も現地に行っていただきまして検討していただいております。本市の適正化についての過去の経緯や、かなり古い書類等もまとめていただいております。

鳥飼地域の校区別の児童・生徒数等は、データで納品されている分から、決算概要としてまとめておるところでございますが、そのほかにも本市の、基礎資料として、他市の適正化の先進事例集や、国の法令による基準、また大阪府内各市の方針等の、いろいろな資料をデータで納品していただいております。

また、今年度は保護者のアンケートを実施しておりますが、昨年度は教職員アンケートを実施しております。その集計業務も委託をしているところでございます。

次に4点目、令和3年度の青色防犯パトロール車が地域の中で対応した件数についてでございます。

青色防犯パトロール車につきましては、平素は教育委員会の関連施設への文書の集配業務等も担っていただいておりますが、ルートは定まっておりますが、これまで防犯のテープを流したり、青色灯を回したりしながら地域を回することで、長年にわたって一定の防犯抑止力になっていたのかと思っております。

昨年度の不審者情報等の発見報告といった件数はないのですが、それも青色防犯パトロール車が回っている効果ではないのかと思っております。

ただし、来年度以降は集配業務につきましては委託をさせていただきまして、私ども教育委員会の職員が外に出るときには、車の側面にマグネットシール等を貼らせ

ていただき、私たちが目を光らせてパトロールする原点に戻りまして対応させていただきたいと考えております。

最後に、中学校給食の委託検証会議についてでございます。

委託検証会議につきましては、実際に委託先の業者が早朝にお弁当を作っておられるところを、我々職員が現場に行かせていただきまして、きちんと衛生管理をしているのか、職場環境としても大丈夫なのかといった現場の検証をさせていただいております。

喫食率の向上につきましては私どもで庁内や関係課と協議をさせていただきまして、特に本年度に入ってからサービス向上検討委員会ということで、学校の校長先生等にも出席いただきまして、どのようにすれば子どもたちに関心を持ってもらえるのか等を検証しているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 ご質問いただきました教職員人事事業、授業評価アンケートの内容についてお答えさせていただきます。

本アンケートにつきましては、年1回各校で実施しております。内容については、授業の内容に興味や関心を持てるような工夫がなされているか、であるとか、授業内容が分かるようになっているか、それから分からないとき、もっと知りたいとき、そのことについて教えてもらっているか。また、質問や発表などが授業においてしやすい雰囲気だと感じているか。また、評価について、授業で頑張ったことを認めてもらえたと思っているか、というようなことが質問項目となっております。

この質問項目については、大阪府教育庁が作りました書式をベースに作っております。

また、ご質問の中でいただいた、評価については5段階評価になっています。保護者が評価をつけにくい点については、この授業評価アンケートの目的をきちんと学校現場に周知して、保護者にもきちんと伝える形でアンケートの回収率を高めていきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 研修事業についてお答えいたします。

執行率が低くなっておりますのは、昨年度はコロナ禍でございまして、一部研修等が中止となる、あるいは講師の方をお招きしないで実施するなどがございましたので、執行率が低くなっております。

ただし、感染症対策を実施した上で、できる範囲で研修はオンライン等を活用しながら実施してまいりました。

研修の主なテーマでございますが、多くは授業づくり、理科や国語等、教科の授業づくりに関する内容や、あるいは集団づくり、愛着に障害のあるお子さまとの対応等の内容を研修テーマとして実施いたしました。

続いて、教育相談事業についてですが、不登校の児童・生徒に対する保護者やお子さんの困りごと等の相談に対応いたしました。

また、適応指導教室では、令和3年度、中学校で12名、小学校で5名の児童・生徒が活用いたしまして、学校復帰に向けて対応をしたところでございます。

以上です。

○弘豊委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 不登校について補足説明いたします。

令和3年度におきましても、新規不登校の未然防止のため、魅力ある学校づくりの取り組みを進めてまいりました。

具体的に申しますと、自分たちの学校づくりにおいて居心地のよい学校にするために、自分たちで考えていい、提案していい、提案したことは実現する、という体験を子どもたちにさせてきました。職員会議で生徒会がこんなふうにしたいとの提案を行うこともありました。

このような取り組みをさせることによって、居場所づくり、そして子どもたち同士の絆づくりに取り組んでまいりました。

以上でございます。

○弘豊委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 部活動についてのご質問にお答えします。

自分が通っている学校でやりたい部活動がないとの声を聞いているかについてのご質問なのですが、こちらについても聞き及んでいるところでございます。

そして、部活動につきまして、やる気を出させるため、活性化させるためにどのようなことを取り組んできたのかについてですが、例えば、新入生が入ってきた際に在校生が自分たちの部活動をアピールするために、自分たちの部活動のユニフォームを着用して自分たちの部活動の紹介を行ってみたり、体験期間を設けたりしまして、実際に新入生に体験をさせるなどが行われております。

そうすることで、在校生は自分たちの部活動について改めて振り返って、張り切って取り組んでいく気持ちが高まってまいりましたし、新入生につきましては部活動に対する期待がさらに膨らんできている

と認識しております。

以上でございます。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 小中一貫教育推進事業に関わって、事務報告書の就学前の研修等の内容についてお答えします。

事務報告書に記載されているとおり、実は担当課はこども教育課になっておりますので、詳細は分からない部分もありますが、把握している内容では、就学前の児童や小学校1年生の段階の子どもたちの発達の特性や、愛着に関わる内容、その子どもたちの対応についての研修会が行われたと理解しておるところです。

小中一貫教育の小・中学校での協議会の項目で、暴力行為の発生が多くなっていることについて、算出の方法については同じでございます。その協議会でお話しされた内容については、小学校段階で暴力行為を行っていた子どもが、中学校段階でどのように改善したのか、はたまた環境が変わってまた状況として悪くなってきている子どももいるのかなどの情報共有に加え、小学校と中学校と連携してどのように対応すべきなのか、暴力行為をなくすための対応などの内容で協議を行ったことです。

続いて10番目のご質問の、学力向上に関わる内容で、小学校は改善してきているものの、中学校はまだ課題がある。委員がご指摘のとおり、小学校では向上し中学校では課題が見られていると思います。

しかしながら、例えば全国学力・学習状況調査で見えていきますと、令和4年度の中学校3年生は、令和元年度小学校6年生だったのですが、そこから考えてみると、算数、数学は横ばいだったのですが、国語では向上が見られております。このようにどのような傾向があるか、数年間さか

のぼって見てみたところ、多少年度の違いはありますが、同一集団で、実は小学校段階よりも中学校段階が、基本的には、若干高まっている傾向が見られていました。したがって、今後、中学校3年生の学力は向上していくことが見込まれますし、もちろんそのようにしていかないといけないと我々としてはとらえておるところです。

そのためにも、今後も中学校区の中で例えば研究発表会等を行うときに、中学校の研究発表会へ小学校の先生方が参加する、小学校で研究発表会するときに中学校の先生方が参加するような、研究発表会の相互参加を行って、小・中学校間で9年間を見据えた連携、教科間での連携も含め充実させていきたいと思っています。

また、中学校での学力向上については、授業の中だけでなく、家庭学習などでいかに、子どもたち自身が学ぶことを必要と感じ、自ら学習を進めていくようにすることが重要であるかと考えております。

そのためにも、子どもたち自身が学びたいと思えるときに学べるよう、例えばICT機器を活用した個別最適な学びについても取り組んでいきたいと考えているところです。

以上です。

○弘豊委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 運動能力についてのお問いにお答えいたします。

委員がおっしゃるように、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、特に持久力の数値が低くて、基礎的な体力の向上を図っていく必要があると考えています。

そのために、一番大切にしたいと思っているのは、基礎的な体力の向上をするために、運動が楽しいと子どもに感じてもらえ

るような、そういう取り組みが必要であると感じております。授業のみならず、日々の様々な学校生活の中で、子どもたちが運動を楽しみながら基礎的な体力を育んでいくための取り組みを、実践していくことを模索しております。

続いて、学校教育相談員配置事業ですけれども、初任者についての課題ですが、令和3年度、コロナ禍で特に初任者同士の横のつながりにも課題があると、感じておりました。大阪府が実施いたします初任者研修につきましても、オンラインで開催されたり、動画を視聴する形で開催されたりすることが多かったのですけれども、あえて十分に感染症対策を行いながら、初任者を1か所に、教育センターに集めて皆で視聴するような形を取りました。横のつながりを作っていこうと取り組んでまいりました。

また、相談員が巡回する中で、初任者が授業のことであったり学級経営のことであったり、あるいは職員同士の関わりのことであったり、そういった悩みに早く気づいて相談してあげたり、何か具体的なアドバイスをしてあげたり、そういうことを心がけておりました。

また、教育センターは金曜日、夜の7時まで開館しておりますが、そこで指導主事等が相談に乗ったりすることはできるので、その相談につながったケースも数件ですけれどもございます。

続いて、英語教育推進事業です。

コロナ禍において一斉休校を経験した生徒たちの支援のために、始まった事業です。今年度は一斉休校時に1年生だった子どもたちが対象になり、事業スタートの目的は一定達したのかと思っています。

この取り組みの中で、例えば英検2級の受験者なのですけれども、令和2年度は32名だったのに対して、令和3年度は48名、そして合格者も令和2年度は1名だったのですけれども、令和3年度は12名と、大幅に上昇して、2級の合格率も3%から25%になってまいりました。

今後、英語教育に関してお子さんの意欲を高めるための誘導策ですが、現在、夏休みのイングリッシュウィークや、小学校ではイングリッシュデイの取り組みをとおして、英語を楽しく学んでいくような取り組みを推進しております。

また、昨年度は中学校でオーストラリアのバンダバーグ市の学校との連携、交流を実施いたしました。これらの取り組みを充実させながら、もちろん日々の授業も、子どもたちが意欲を高められるように工夫しながら、本市の英語教育の充実に努めてまいりたいと思っております。

特別支援教育推進事業ですけれども、3校をモデル校とし、各校4回ずつ、合計12回実施いたしました。

それぞれの学校で一人、モデルとなる児童を決めまして、そのお子さんに対してどのように関わっていくのか、専門員と一緒に見立てながら、関わり方であったり、具体的な教材であったり、あるいは教室の環境配備であったりを考えながら、支援の充実を図ってまいりました。その成果を市内全体に広げることで、市全体の支援教育を充実していきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 生涯学習課に関わります3点のご質問にお答えをいたします。

1点目、学校体育施設開放事業でござい

ます。

令和3年度につきまして、施設の使用件数につきましては5,905件ございました。延べ18万4,697人の方がご使用いただいております。

使用するに当たりましては、各小学校に設置されております使用団体で運営されます学校開放委員会への登録が必要となっております。令和3年度の登録団体数は146団体でございました。登録されている団体数につきましては、各学校によってばらつきがございますが、多いところで20団体ほどとなっております。この中で、使用日時など開放委員会の中で割り振り等をされまして、使用スケジュールを調整し、ご使用いただいております。

委員がご指摘のとおり、これまで使用団体の登録数の多い学校では新規登録を見合わせているところもございました。

次に、PTA協議会育成事業につきまして、お問い合わせのPTA協議会補助金につきまして、主な執行といたしましては、令和3年度は子どもたちの笑顔の写真を撮りまして、モザイクアート形でポスターを作成いたしまして、PTA活動の広報とすることで、商業施設、モノレール、公共交通機関にポスターの掲示をさせていただいたことをお聞きしております。

また、もう一つお問い合わせがありました、いろんなお声を聞かせていただいております。この部分につきましても、地域が協力した様々な活動を行っていただいているPTAの団体でございますが、やはり活動の負担が大きい、義務感や強制感、前例踏襲感が強いなど、少しネガティブなお話もお聞きはしております。

続きまして、家庭教育学級につきまして、前年度の取り組みなのですが、令和3年度

学級数は6学級で学級生は59名でございました。開いていただいた講座数は60講座でございました。これらは日常生活や職業生活を通じて、課題を一定期間にわたって計画的・集団的に学習などをされております。

活動への生涯学習課の関わり方といたしましては、より身近な課題に対して課題を考える者同士でテーマを決めて、講座や勉強会を開設し、情報交換の場として活動を行っていただくため、自主的な企画運営を基本として業務委託で財政面での支援を行っております。

お問い合わせのありましたアンケートの結果でございますが、好評いただいております。こちらにつきましては、各講座が皆様のニーズに合ったものであったのではないかと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 2回目、質問させていただきます。

まずは、本当に丁寧にご答弁いただきましてありがとうございます。

それでは、小学校給食の収納率のお話から触れていきます。

令和3年度は99.7%で、この5年を見ても伸びているお話でありました。基本は口座振替、それで引き落としできなかったときは、直接丁寧な説明をしているとのことで、本当に現場のご努力に感謝を申し上げます。

2回目お聞かせいただきたいのは、それでも100%ではないことは、何名かの方は給食費を残念ながら払っていただけない。これが最悪は不納欠損になっていくわけで、何かそういったご家庭で育ったお子さまは、こんな言い方は失礼かもしれませ

んけれど、かわいそうではないのかと感
じるのです、私は。

本来は家庭の責務として、100%払
ていただくのが当然と思うのです。令和3
年度で残念ながら払っていただけない件
数は何件か、お聞かせいただきたい。

それから、残渣です。残念ながらふえ
ていることについては、大きく受け止めて
いただきたい。小学校の給食は以前から行
われ、中学校では選択方式でなされてい
ます。基本、多くのお子さんは、ご家庭
から弁当を持ってきていただいて、そこ
では当然残渣は発生しないわけです。も
し食べられなかったとしても、家に持
って帰って食べていると思います。

しかし、中学校でも給食が始まって
いくと、また残渣が出てくることにな
ります。学校のような公的な機関が食
品ロスを生んでしまうのは、私は非常
に大きな課題と思っています。以前から
指摘をさせていただいておりますけれ
ども、いかに残渣をなくしていくかの
取り組みを、強く柔軟に考えていただ
きたい。なかなか難しい課題かもしれ
ませんが、どこに課題があるのか、具
体的にどんなことができるのか、お考
えのことがあればお聞かせいただ
きたい。方策がないのであれば、学校
現場の先生方、また保護者ともいろ
いろとお話をして、解決に向けて本
気で動いていただきたいので、今
のお考えをお聞かせいただきたい
ので、よろしく願いいたします。

通学区域の鳥飼地域における調査に
ついては、いろんな内容を盛り込んで
いただいていることが分かりました。
人口の現在の推移を基に、将来の推
計を出していただいたり、再配置の
パターン、それに伴う距離も出して
いただいたりしました。他市のいろ
んな事例も参考にしながら、教職員

にもアンケートされたということです。
1回目お聞きしたかったのは、直接
現地である鳥飼地区に出向いてい
ただいて、鳥飼地区の独特の雰囲気
を肌で感じていただきながら、そ
して、鳥飼地区で子育て中、ある
いはお子さんが学校に通っておら
れる方の感想をじかに聞かれた中
で、調査されたのかどうかをお聞
きしたかったもので、2回目、お
願いします。

続きまして、安全対策事業なのです。
青色防犯パトロール車について、担
当課としてもいろいろ課題も感じて
いただいていると思います。文書の
集配業務については別の事業とし
て外出しをして、しっかりと青色
防犯パトロール車の本来持っている、
安全をしっかり確保する部分に特
化をして、原点に帰る取り組みを
今模索されていると理解してあり
ます。また教育委員会の皆さんが
公用車で出向かれるときには、パ
トロール中だと分かるように、車
にステッカーを貼ることもしなが
ら安全を担保していくお話をお聞
かせいただきました。これも、当時
始まった目的を忘れることなく、
さらに充実したものにしていただ
きたいので、この点は要望として
申し上げておきます。

続いて、教職員人事事業の、授
業評価アンケートについてお聞
かせをいただきました。大変に詳
しく内容はお聞かせいただきまし
て、アンケート内容そのものも、
大阪府の教育庁が考えられたもの
を基に構築されているとのお話
です。

そのアンケートについても、保護
者に十分その趣旨を説明されて答
えていただいているということです。
私もかつて答えたことがあった
のですが、これは個人が特定され
るものではなかったのでしょうか。
そこら辺についてお聞かせいた
だきたい。現

在、難しいかも分からないですけど、教育委員会として、保護者の皆さんが答えられた評価が、実態とそれほど乖離していないととらえておられるのか、2度目お聞かせいただきたい。よろしくお願いします。

研修事業です。執行率の低さについては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になったり、自分たちで行ったりして大分抑えてきたんだと思います。

主なテーマとしては、授業づくり、集団づくりに取り組んできたとのこと。お聞かせいただきたいのは、決算概要142ページの研修事業と教育指導研修事業は別のもので、別の趣旨で行われていることでしょうか。そこについては、もう一度お願いをしたい。

続いて、教育相談事業についてお聞きしたい。

不登校については、摂津市のみならず多くの自治体で抱えておられる一つの課題と思っております。

そこで、実際に困っておられるご家庭への対応をされ、令和3年度は適応指導教室に中学生12名、小学生5名が通われていました。ただ適応指導教室に通うこともできないお子さんもおられるわけです。そういったお子さんに対して、恐らく学校の先生がご家庭に出向かれて、子どもに会えなくても保護者の方とお話をし、できれば子どもに会えるように努力もされてこられたと思うのです。令和3年度の適応指導教室に通えない子どもへの対応はどのようにされてきたのか、2回目お願いをしたい。

それと、新たに不登校になる子どもたちをいかに防止していくのかについてです。学校における居心地のよさを作っていくと自分たちが提案したことが形になることを直接、実体験として持ってもらふこと

が、不登校の新規の防止になることは、なるほどと感じさせていただきました。

実際に、子どもたちが学校のその活動の中で提案をして、形になっていくといったことは、どの程度あったのか、もしお分かりでしたら、お聞きをしたい。

それから、学校部活動のことです。確かに自分が通学をする学校で、希望する部活動がないとの声があるとのこと。そのことをとらえて、教育委員会として何か対応されておられるのか、そういった声にどのように応えていったのかをお聞きしたかったので、そこら辺の次なる対応のことについてお聞かせいただきたい。

それと、やる気を刺激する取り組みです。先ほど課長がおっしゃったお話は、従前からされてきたことと思うのです。新入生に対して、在校生が部活動中のユニフォーム等で何か楽しさをアピールしていくとか、体験期間は以前から多分されてきたことと思うのです。

中学生にとって、思春期のある意味非常に難しい時期に、何か本気になって没頭できるものがあるのは、私は大きいことのように思うのです。その中で部活動は、まさしく最適じゃないのかと思うのです。

例えば、近畿大会に出たり、さらに全国大会に出た子どもたちが、その結果よりも、今まで行ってきた努力をみんなが称えることがあったりとか、そういったことがあれば、子どもたちのやる気もアップしていくように思うのです。恐らく、教育委員会としては、全国大会に出るチームあるいは個人に対して、若干の補助等を出されていると思っております。そういったところで、さらにやる気を子どもたちが持つ具体的な取り組みがどうなっているのか。学校の先生方も子どもたちと接する中で、いろい

ろな感覚をお持ちだと思うので、今後はそこら辺のことをぜひ、教育委員会としても形にさせていただきたいと思っているので、もう一度お願いできますか。

続きまして、小中一貫教育推進事業です。就学前の支援教育のお話は、次世代育成部所管なので、分かりました。

ただ、小学校1年生の段階で、既に学力の差が生まれていると、そこは大きな課題やといったことは、以前からいろいろな機会でお聞きしたと思うのです。

例えば小学校1年生で、これから数字も習うし、平仮名も習っていく子どもたちですが、実際小学校に入ってきたら、ある程度数字が読めて平仮名が読めないと、特に自分の名前ぐらいは分からないと、学校生活もままならないと思うのです。

かつて、宮崎県日南市だと思いますが、小学校入学までにこういった力は身につけておいてほしいとの内容を一つの手引きみたいものが作られ、就学前のご家庭に渡されていることがあったように覚えているのです。それは実際に小学校の、特に1年生の子どもたちと向き合っている先生方が一番お感じのことではないのかと思うのです。そういったことも検討していただきたいと、要望として申し上げておきます。

それと、暴力行為のことです。確かに算出方法は同じだとのことです。改めて令和3年度の評価報告書をぜひ見ていただきたいと思うのです。例えばグラフ1、暴力行為発見件数の推移千人率なんて見ますと、摂津市の実数は全国と比べても、大阪府と比べても、令和元年度も令和2年度も多いです。令和3年度のこの数は信じられないような数になっていると思うのです。何かこのことについて、もっと深刻

にとらえて、何かもっと具体的なところをしていかなければならないと思うのです。

小学校で暴力行為をしてしまった子どもが中学校に上がったときに、どうなっているのかについての検証は大事だと思います。しかし今暴力行為を働いている子どもたちに対して、どう対応していくのかを、私はもっと真剣に考えていくべきとグラフを見る限り、思うのです。そのあたりをもう一度お願いできますか。

それから、学力の向上についてお話をいただきました。中学生は確かに伸びていないように見えるけれども、その子たちが小学校のときと比べると、伸びているところもあるとのことで、なるほどと思いました。その点については、本当によく教育委員会の皆さんも学校現場も努力していただいていると感じています。

ただ、私が申し上げたいのは、今まで本当に努力をされてこられて、ここまで学力を上げてきていただいている、次の段階に行かなあかん気が、私はしているのです。課長、部参事がおっしゃられたように、授業の改善だけではなく、家庭で子どもたちがいかに勉強に取り組むのか、自主的な姿勢をいかに育むのかが大切だとおっしゃっておられました。

そしたら、自主的な姿勢を生み出すのが一体何なのかです。それは、何度かこの文教上下水道常任委員会でも、本会議でも申し上げたことがあるのです。特に中学生あたりの年代で、自分はこうなりたい、将来これに向けて頑張っていくと、何か自分の内から燃え上がってくるものがあれば、その実現に向けて、勉強が必要であれば勉強する。本当にそれに向けて必要なものについて、子どもは自主的にやっていくと思うのです。それを持たせるかどうか、私は

家庭学習、自主的な取り組みにつながっていくと本気で思っているのです。実は私もせん越ながら、今子どもを3人育てております。いくら親が言ったとしても本気ではやらない。そのときにはやったとしても続かないです。でも、何か子どもがこれに向けてなら頑張りたいと思ったときは、やっぱりやります。自主的に。そこを促すのは何かといったら、結局は何度も言っていますけど、子どもたちが志を見つけることに、私は行き着くと思っているのです。そういった視点での取り組みをもっとやっていただきたいと思うのです。その点、今お考えのことがあればお聞きをしたい。

それから、運動能力の話です。持久力に課題もあるし、基礎的な体力も残念ながら低い、それを解消していくためには運動の楽しさを感じるところだとのことでした。僕は先ほどのことともつながると思っ

ているのですけれども、運動を上手にやる人を見て格好いいと思うとか、そういったところからもっと自分もうまくなりたいと感じる気がするのです。例えば中学校では、今、教科の専門性で、体育の先生は体育を教えていただいています。小学校でも若干そういう要素は入ってきていると思います。もっとそういった要素を取り入れて、本当に運動が得意で、子どもたちから見てもこれはすごいと思える先生に体育の授業を受け持っていていただく、その人が生き生きとする姿を見て子どもたちも自然と触発されていく取り組みを考えていかなければならないと思っ

ているのです。その点どうなのか、お聞きをしたい。

それから、学校教育相談員配置事業です。初任者の方同士のつながりがなかなか持てなかったとのこと

です。1か所に集めて研修もしていただいたり、相談員が具体的

に対応もしていただいたりしたとのお話もいただきました。教育センターでは金曜日に相談に応じられる体制も整えているとのこと

です。教育に志を持ってせっかく教師になられた方が、多忙であったり、保護者とうまくいかなかったり、うまく授業ができなかったりで、早期にやめてしまわれるのは非常にもったいないと思うのです。その点については、恐らく教育委員会としても同じ問題意識を持っ

ていただいていると思います。そこら辺、今後もしっかり取り組んでいただきたいと要望で申し上げておきます。

それから、英語教育について実績をお聞かせいただきました。英検2級を受けて合格した子がふえてきているのは、やはり公立の入試と関係していると思うのです。そこら辺は恐らく学校よりもお子さんが、これこそ家庭、あるいは学校以外で勉強に励まれた結果だと思います。これは悩ましいところがありまして、英検の3級以上は中学校の課程以上の英語技能が要求されるわけ

です。そこを授業以外で教員が向き合うのはどうなのかと思っています。しかし、実際中学生には、次なるステップがあるわけ

です。これは現実の問題として、何か新たな方策があっても私はいいと思っています。その点は今後、何か考える機会を持っ

ていただきたいと思います。あわせて、英検3級にどれだけ合格しているのかといったら、40数パーセントです。この数字自体は低くないと思っていますけれども、もっと上げていく取り組みを構築して

いただきたい。これも要望として申し上げておきます。

特別支援教育のお話です。それぞれ3校で4回ずつの取り組みを行われ、問題となる児童・生徒に対して具体的にどう対応し

ていくのかを専門的に、検討していく取り組みとお聞きしております。私は河平部参事にも一度お話をさせていただきました。実は文教上下水道常任委員会のメンバーに、ある市民の方から、支援教育についてどう考えているのか、実際に問い合わせとしてありました。私もお話をさせていただいて、河平部参事とも現在の摂津市の取り組みとか、大阪府としての考え方についても、いろいろと協議させていただいて、私も勉強になったのです。今子どもたちの様子を見ておりますと、確かにその支援を必要とするお子さんが、同じ教室にいるのは、子どもたちにとっても、私はいい影響があると実は感じているのです。私の個人的な話で申し訳ないですけど、子どもが中学校に通っておりまして、その中学校では、生徒会がいろいろ自主的に活動してくれています。以前は傘立てが、学校に入ってきて下駄箱のすぐ前の玄関にあったのですが、それが教室の前にポリバケツみたいなものを用意されて、そこに傘を入れるようになったと。それはなぜかという、自分は傘を持ってきていないのに、帰りに雨が降っていると、その傘を持って帰ったり、傘で遊んでいることがあったので、そこに置くのをやめ、教室の前に置くようになったらしいです。登校するときに雨が降っていたら傘をさしていくわけです。そうしたらその傘をぬれた状態で学校の教室の前まで持って行くと、廊下がぬれてしまう。そうすると、歩くのも大変ですけども、実は車いすで通っているお子さんがおられて、車いすの子が本当に危ないことを生徒たちは感じ、教室の前じゃなく、下駄箱にもう一度傘立てを戻してほしいと生徒会が教師にお願いしたらしいです。それをしっかりとPRをしたら、その思いが実

って、もう一度下駄箱の前に傘立てが置かれた話をお聞かせいただきました。これは、教室の中に支援を必要とするお子さんがいることが作用したいい例だと思うのです。一方で、支援を必要とするお子さんには、本当に同じ教室で学ぶことがどうなのかは、一概に言えないと思います。ただ、それぞれのケースに応じて、そのお子さんが教室にいて、どのような影響があるのか、あるいはひょっとすると悪い影響もあるかもしれません。そういったこともいろいろ複合的に考えていきながら、みんなが幸せになる状況をつくっていただきたい。ただ、大阪府の場合はこれまでもインクルーシブ教育を進めてきたと思っています。摂津市もその流れに沿ってきたと思っています。決してそこを否定するわけではありません。そういったよい作用も働いているんだと念頭に置きながら、今後の支援教育のあり方についても、考えていただきたい。実際に支援を必要とされるお子さんや、そのご家庭の声も、今まで以上に聞いていただいて、事業を構築していただきたい。要望として申し上げておきます。

中学校給食です。委託検証会議では、喫食率を高める話し合いではなく、それはサービス検討会議でなされているとのことです。確かに今までいろいろ工夫はしていただきました。週に1回でしたか、乳酸菌飲料を出したりする取り組みもしていただいているのですけれども、なかなか喫食率が上がらない現状と思います。いずれセンター方式の学校給食に変わるかもしれないです。しかし今せっかく委託をしているわけで、目標喫食率10%が実現される取り組みを期待されていると思います。これも引き続きご検討いただきたいので、要望で申し上げておきます。

学校体育施設開放事業です。学校によっては新たに学校開放委員会に加われる余地はあるとお聞かせをいただきました。今課題を持っているのは、学校施設は確かに大人の方も使っていただいていますけれど、学校施設なので、子どもの利用が優先されるべきと、実は思っています。生涯学習とはいえ、学校施設と考える。多いところは20団体以上が登録されているので、新たな子どもの教育に関わる体育団体が入れないこともあるのかと思っています。そこら辺の状況も、これから探っていただきながら、子どもの健全育成に寄与していただける取り組みを期待しております。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。要望で申し上げておきます。

P T A協議会育成事業です。令和3年度の取り組みについては分かりました。また、それぞれの単位P T Aでの、課題についてもいろいろあることは分かりました。2回目、お聞かせいただきたいのは、単位P T Aはいろいろな課題を抱えていて、そういった課題を少しでも、寄り添っていく取り組みが市には今求められていると思ひています。そこら辺について、今後どのように運営していくべきと考へておられるのか、再度お聞かしたいので、よろしくお願ひします。

それから、最後の家庭教育学級事業であります。アンケートで100%の方が満足をしていると、自分の実際の生活に役立っていると答えられたのは、非常に大きいことだと思ひているので、この取り組みはさらに広がっていくことを期待しております。今も確かにいい取り組みだと思ひますけれども、さらによくなっていくように、これも要望として申し上げておきます。

2回目以上で、お願ひします。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 それでは、1点目、給食費を令和3年度滞納された方のお問ひでございます。

金額で58万9,675円、人数で45名となっております。

次に、中学校給食での残渣につきましては、私どもも大きく受け止めているところでございます。保護者や教師とも話をしてほしいとのことでございます。中学校給食につきましては、小学校と違ひまして給食文化そのものが、現在はないと思ひております。学校の先生方もお弁当の時間に教室におられますが、これから、全員喫食を実施する場合、例えばアレルギーの問題ですとか、小学校と同様に対応いただかないといけないところはあると思ひておりますので、学校現場と今から残渣やアレルギー、特にアレルギー等について、お話をさせていただいているところでございます。

3点目の地域に委託の業者が入られて保護者とお話をしたのかについてでございます。

実際に地域に回っていただいているのですが、どなたかの意見を聞いていただくということは委託内容に入れておりません。と申しますのは、地域の方々とお話しをするのは、まずは我々が直接お話をさせていただいた上で、意見等も伺いたいと思ひておりましたので、そのための基礎資料をつくってほしいと依頼をさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 ご質問の授業アンケートについて、個人が特定されるのか、それから、評価結果の実際の現場との乖離はどうかとのお質問に対してご答弁

申し上げます。

まず、個人の特定については、個人が特定できるようになっております。児童・生徒に配付の際に、学校側で児童・生徒名をあらかじめ記入した上で、個別に配付しております。理由といたしましては、支援学級在籍の児童・生徒は、個別に関わる、教員が違いますので、あらかじめ児童・生徒名を入れた状態で配付をしております。ただし、担任はその授業アンケートの結果が見られないような状況になっています。必ず封筒に封をして、この封は管理職が開け、管理職のみが把握しますというような周知の文章を事前に配付した上で、保護者、もしくは中学校は生徒自身が答えてもらっているような状況です。

2点目、評価内容の乖離ですが、評価結果については管理職、それから教育委員会事務局も全教職員分を把握しております。見させてもらった中で、総合評価と一定乖離はないととらえております。ただ、小学校の低学年ですと、なかなか担任の教員のイメージのみを児童が伝えてしまい、五つの観点で細かく評価することはなかなか難しい保護者もいらっしゃるのではとのことも把握はしております。このアンケート自体は授業の改善を目的にしております。管理職が総合評価を把握した上で、授業の改善に向けて指導してまいります。

以上です。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 決算概要にございます研修事業と教育指導研修事業との違いについてのご質問にご答弁申し上げます。

こちらの教育指導研修事業と申しますのは、例えば我々教育委員会の課長級や、校長や教頭、また教員の各研究団体、例え

ば大阪府の算数の研究を行っている団体や、事務局の課長級が集まる研究団体などに参加していくための負担金が主な内容になっております。

○弘豊委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 不登校の解消につきましてご答弁申し上げます。

ご指摘のとおり、適応指導教室に通えないお子さまは、やはり残念なことに何名かおられます。ただ、そのお子さまたちに関わっていくのが本当に難しく、完全に部屋に引きこもってしまって外にも出られないような状態のお子さまを、どのタイミングで外に連れ出すか、逆にその子のためにならない場合もございます。本当に一人ひとりの状況に応じて対応が違っていくものだと思います。教育センターとしては、さわやかフレンド15名が登録しておりましたが、5名を家庭や学校に派遣いたしました。また、本センターの職員が各15校を回らせていただいて、それぞれの不登校のお子さんの状況を把握して、学校の先生としっかり話し合いながら、今この子にはどのように関わっていったらいいのか、相談しながら適切な対応を考え、地道に積み重ねていくしかないかととらえております。

以上です。

○弘豊委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 新規不登校の解消に向けた取り組みがどの程度あったのかについてお答えいたします。

具体的に申しますと、挨拶運動等、挨拶を啓発している取り組みの中で、朝正門のところで通ってくる友達に挨拶をしたり、目の前を通り過ぎる小学生に挨拶をしたりする中で、挨拶を返してもらえないようなところから、これはどうしたらいいのか、

そこに問題意識を感じた生徒が、提案してまいりましたのが、自分たちの中学校区の小学校に、朝直接出向いて、挨拶運動をさせてもらえないだろうかというものでした。そういった提案を受けて、やってみたような取り組みも報告を受けております。

また、各学校でよく授業の開始のチャイムで、すぐに授業が始められるようにとの意図から、チャイム着席コンクールののような取り組みを行っているのですが、生徒の中の問題意識として、じゃあチャイムが鳴り始めたときに座っているべきなのか、チャイムが鳴り終わるまでに座ればいいのか、このタイムラグに疑問を抱いた生徒が、このコンクールをする以上は、校内でそういう基準も統一したいのだと提案して、しっかり取り組んだことがあります。また、特別教室の空いているスペースを部活動の着替えの部屋として使いたいと提案したような、そういったエピソードについては報告を受けているところです。実を申しますと、先ほど委員が例に出された傘立てを置く場所について、職員会議で提案されたのが本当に好事例として我々もとらえておったものですから、その好事例の共有を全校に行ったところから、各校で同様の取り組みが広まってまいりました。

こちらは以上でございます。

続いて、部活動についてです。自分の通っている学校にやりたい部活動がない旨のご相談は確かに承っております、それに対してどのように対応したのかについて、お答えいたします。

部活動を理由とした指定校変更は認めていないところでございます。しかしながら、そのご事情を伺いながら、例えば何らかのご事情があって祖父母宅等で生活するなど、居住実態があれば、住民票がない

校区であっても通学を認めております。そういった旨をご案内したところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 それでは、9番目のご質問、小・中学校の暴力行為の千人率が令和3年で急増していることに対し、真剣にとらえ、具体的にどのように対応していくのかとのご質問についてご答弁申し上げます。

我々としましても、この急増の状況は本当に課題があり、真剣にとらえて対応しているところでございます。まず、この増加になった要因としましては、全国的にも言われていることですが、マスク着用により子どもたち同士で相手がどう思っているのか、例えば笑っているのか怒っているのか、嫌な思いをしているのか表情から読み取りにくい、コミュニケーションを取りにくいところから、言葉ではなく行動として出てしまっていたような部分もあるもとらえています。

この算出方法は変更がないとご答弁申し上げたところなのですが、暴力行為の定義は、「故意の有形力」であり、例えば殴ってやろうと思って殴るとか、そういう「故意の有形力」が定義になっております。その定義を各学校に広めてまいりましたところ、学校でも認識が広がってきたことも要因であるもとらえております。また、これまで特に小学校が多かったですが、担任が事実を抱えてしまい、全体共有されず報告されていなかったこともあったのですが、組織体制が整い、担任だけで抱え込まないようになってきたのが増加の要因とも思っています。市全体的に見て、例えば令和3年度が、ここ数年を比べて、学校

がとても荒れているとか、暴力行為がすごく多くなっているようにとはとらえてはおりません。しかし各学校で個別の学級を見ていくと、子どもたちが繰り返し暴力行為を起こしてしまっている学級も見られています。我々としまでも、例えば弁護士やスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー、スクールカウンセラーのスーパーバイザーなど、そういった専門家を緊急支援チームとして入れて学校を支援してまいりました。また、これまでは我々が学校の生徒指導の対応やケース会議に入っていくことは、学校が許容できなかった状況があったのですが、ここ近年は学校のケース会議などに直接入って、市の状況も踏まえて指導・助言をすることができるようになってきています。

このように、専門家や事務局が直接指導・助言し、個人の指導力を向上させることによって、学校の組織体制を整え、対応力組織力を向上し、対応していきたいと考えております。

10番目の内容です。中学校段階でしっかり夢を持って、志を持って、その能力を生かしていく教育が必要ではないかとおっしゃっていましたが、私どももそのとおりだと思っております。

まず、子どもたち自身が夢や将来を見据えて、「なぜ学ぶのか」、「何のために学ぶのか」を考えて取り組む必要があるととらえております。また、それだけではなく、子どもたち自身が家庭や友達、また地域の方々等の周りの人々とともに、「もっとみんなと一緒に頑張りたい」とか、社会の関わりを感じながら学び続けていく必要があるととらえております。そのような意欲の向上に向けて、我々教育委員会として「めざす学校の姿」の中で具体的な姿を示

し、いわゆる非認知能力を育成する「キャリア教育」とか、「魅力ある学校づくり」について重点的に取り組んでいきたいと考えているところです。

特に、委員がおっしゃった志を育む教育は、キャリア教育としても位置づけられています。キャリア教育は、いわゆる教科だけでなく、学校教育活動の全般で、これまで子どもたちがどのように学んできたのか、そのとき自分が思ったこととかを書き記し、その学習の過程の中で自分がどのように変わっていったのか、成長していったのかを理解し、その学びが将来につながっているかを考えていくことを目的としています。そのような学習を通して、子どもたちがその発達段階に応じて将来を見据えて社会の中でどのようなことができるのか、しっかりと考える、また学び進めていくことができるように、キャリア教育を進めていきたいと思っております。

以上です。

○弘豊委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 運動能力のことについてご答弁申し上げます。

ご指摘のとおり、すばらしいプレーであったり、すばらしい選手の活躍を見て自分もうまくなりたいと、気持ちを育てることが大切だと考えています。さらに、例えば今までできなかった逆上がりができるようになったとか、できたと実感させることが大切だと思っております。ご指摘のありましたように、体育の上手な先生が体育の授業をできるように、校内体制を整えることも大切だと認識しておりますし、そもそも教員の体育の授業の力量を上げるために、例えば今年度は、本センターで体育教育に知識の高い者が小学校に行って、授業のポイント等を示しました。また、学校教

育課の学校マネジメント支援事業の中で、子どもの体力づくりに重点を置いて取り組みたい学校がございまして、当該校では、例えばダンスの専門家に学校に来ていただいて、専門の格好いいダンスを見ながら、教えていただける取り組みを実践しました。このように学校の体制づくりや、教員の力量の向上、あるいはほかの団体との連携で、より充実した体育の教育を進めたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 生涯学習課に係わります2回目の質問にお答えをいたします。

P T A協議会の今後の対応についてでございます。これまでもP T A協議会の会議に同席をさせていただきながら、事務的な活動支援を行ってまいりました。また、単位P T A活動に関する困りごとの相談に対しましても、アドバイス等をいたしております。P T Aの活動の活性化や事務負担の課題についても承知しておりますが、即効性のある効果的な方策がないのが現状でございます。他市では新たな取り組みとして、事務の一部を外部委託されたり、情報の共有化、電子化などによる事務の効率の向上や負担軽減をされたりしているところもございます。こちらにも注視しております。いずれにいたしましても、P T Aは任意の団体でありますことから、私どもの関与には限りがございます。しかしながら、P T Aは学校と地域のパイプ役でもございます。その安定した組織の活動や活性化は子どもの健全な育成につながりますことから、引き続きP T A協議会に対しまして、運営支援を行ってまいります。

以上です。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 3回目、ほとんど要望にしていきます。

まず、学校の給食費、滞納が約58万円とおっしゃいました。決して低くない金額だと思います。99.7%まで来られると、残り0.3%の方は、相当お支払いするのが難しいのはよく分かります。ただ、そのことが子どもの成長にどういった影響を与えるのかを考えると、これは諦めることはできない取り組みだと思います。難しいことは重々承知の上で、しっかりと100%を目指していただきたいと、要望として、期待を込めて申し上げておきます。

続いて、残渣のお話です。中学校で給食が始まることを考えると、この問題はしっかりと小学校のときから残渣のない状況をつくっていかないと、中学校給食でさらに大きな量が出てくるのは目に見えているわけです。そこは引き続き課題意識を持っていただきたい。それと、中学生については、相当個人差があります。男女でも体の大きさも違いますし、特に体育系の部活をやっている子どもからすると、恐らく給食だけでは足りないと思います。私もそういうタイプだったので、人よりもたくさんの弁当を持って行っていました。二つ持って行っていました。それでも放課後にはおなかが減っている状況だったので、本当に給食で対応できるのか、いかに個々に対応できるのかも問われていると思うのです。そのことも合わせて、食品ロスを生み出さない取り組みをいかに構築していくのか、私は中学校でも給食にかじを切ったのは、非常に難しいものを抱えたと思っています。やるからには残渣の出ない工夫を期待します。

以上、要望でお願いいたします。

それから、通学区域のお話は分かりました。地域には行っていただき、その雰囲気を感じていただき、それを基に教育委員会として地域の皆さんと話をしていくとのこと。今通学区域の審議会が始まっている中で、それぞれの立場からいろいろなご意見が出されていると推察いたします。鳥飼地域の特に鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合です。どうあるべきなのかは、統合すべきじゃないといった意見もあるでしょうし、一つにまとめていくといったら難しいかもしれない。これは相当な覚悟を持って、地域の皆さんと話を重ねていただきたいと思いますので、この点も要望をさせていただきます。

教職員の人事事業です。個人が特定はされるけれども、担任の先生が確認できない状況になっているとのこと。匿名よりも、アンケートにより真剣に向かっていたけると理解をいたしました。ぜひこのアンケートを使って、先生方の授業改善につなげていただくように期待をしておりますので、要望としてお願いを申し上げます。

それから、研修の内容についても分かりました。今の摂津市の教育の抱える主なテーマがあって、また今年度になると、いろいろな要素も加わってくると思っております。研修事業の中では、そういったことがしっかりとテーマ設定をされ、それから教育指導研修事業としては、それぞれの立場の方がしっかりと研修に行って学びを深められるように、教育委員会も支援をしていただきたいと要望として申し上げます。

教育相談事業の中で、不登校の子どもへの対応です。適応指導教室に通えない子どもについては、無理やり外に出すことはどうなのかとの話をされまして、非常に難

しい対応だと思います。ただ、子どもの心も常に一定ではなく、変化をするわけです。今外に出ようかと思っているときに、先生がそのタイミングでご家庭に来ていただくと、外には行けなくても先生と顔を合わせられるかもしれない。それが次につながっていくかもしれないことを考えると、とにかく大変だと思っています。ご家庭に向いていただき、まず親御さんのお気持ちもしっかりと受け止めながら、ぜひ器の大きな気持ちで取り組んでいただきたい。また年齢の近いさわやかフレンドを派遣していただくのは、恐らくいろんな成果が期待できると思っています。これもさらに充実していただけるように、お願いします。

それから、何か提案をしたことが実現をしていくことについて事例、ご紹介をいただきました。ただ、児童・生徒の全てが提案をして実現をしていくことは難しいと思っていますので、そこはいろいろな工夫がいると思っています。

違う話をさせていただきますと、以前、ある研修に行ったときに、いい挨拶ってどんな挨拶か分かっていますかと、話をされたのを聞いたことがあったのです。それは何かといったら、例えばみんなが気づくことには、誰でもありがとうと言える。そうではなくて、さらにそれを支えている方、目立たないけれども、支えている方に感謝をしてありがとうと言えるかどうか、いい挨拶かどうかのポイントと聞いたことがあるのです。これは、学校運営、学級運営とかでも、同じことがいえると実は思っています。つまり、クラスでよく目立つ子、勉強ができたり、スポーツが万能だったり、あるいは積極的に活動に参加する子は、恐らくいろんなことを褒められると思います。ただ、そういった子を下で支えている

お子さんもおられるわけです。そういった児童・生徒をうまく拾い上げていただいて評価をしてあげるとか、またその子が何か言ったことが、クラスの方針になるとか、そういったことがあると学級としてもさらにいい雰囲気ができると思っています。なかなか抽象的なお話で、じゃあこういう取り組みをと、具体的な取り組みとしては言えないのですけれども、一回そういった視点をぜひ持っていただきたい。これは学校の現場も、教育委員会の皆さんにもそういう視点を持ちながら、事業を推進していただきたいので、よろしくお願いを申し上げます。

それと、部活動のお話です。確かに部活動が理由で、指定校の変更は基本的に認めていないのは、そのとおりだと思うのです。そこら辺は今後の部活動が、どうなるか分かりません。外部に委託するお話もあるし、合同チームといったこともあるので、今の形がこのまま続くとは思わないです。一方で、子どもの気持ちに立ったときにどうなのかは、もう少し柔軟な取り組みがあってもいいと思っています。ここは、引き続きご検討いただきたい。要望になりますけれども、お願いをします。

続きまして、児童・生徒間の暴力のお話です。河平部参事の答弁をお聞かせいただいて、なるほどと思うところと、なかなか納得できないところが実はありました。マスクの着用で表情が読み取れないから、どのような気持ちなのか読みづらいとのお話は、これは摂津市だけの話じゃなくて、全国的な話だと思うのです。その中で全国や大阪府と、摂津市がこれだけ乖離があることは、そこだけで説明できないと思っています。もちろん、それもあるでしょうけど、何か別の要因があるんじゃないかと、

私は感じられるんです。そこはしっかりとアンテナを張りながら、実際に緊急支援チームをつくれ、専門家を交えた話もあったので、そこら辺の対応はぜひ進めていただきたい。摂津市がよりこういった問題に感度を上げて、このグラフから見ても、いろいろ深刻な問題を抱えていると思っています。しっかりと今後の対応をより効果的なものが構築されるように要望として、申し上げておきます。

それから、立志の大切さについて、部参事からもお話をいただいて、私は正直これが全てだと思っているのです。「志は気の帥なり」というお言葉を皆さんも聞かれたことがあると思います。気は、例えばやる気であったり根気であったり、それが気です。その源は何かといったら志なんだ、これが「志は気の帥なり」という言葉です。つまり、志があるからやる気を持てるし、根気強く頑張れるし、我慢もできるのです。例えば学力を上げようとしていく中で、難しい課題にこれからぶち当たっていくわけで、やる気もいるし根気もいるわけですよ。その基になるのは子どもたちが、これをクリアしてこうなりたいんだと思う、強い願いだと思うのです。キャリア教育の中で、例えば民間の会社の方にお越しいただいて、課題が与えられて、それを中学生がチームをつくって協議をしながら解決策を発表する取り組みがあって、非常にすばらしいと思っています。それは、子どもたちが社会に出ていくといったことを意識した取り組みであって、それはぜひ進めたいです。しかし、もっと根本的な子どもたちの内から湧き出ていく志をいかに醸成していくのかを考えた取り組みが、より重要であると思っています。教育長に、そこら辺の立志教育の重要さに

ついて、最後にご答弁いただきたい。よろしく願いを申し上げます。

それと、運動能力のお話です。子どもたちがその気になれば絶対に運動力が上がっているのです。昔、ヨコミネ式の幼稚園や保育園が非常にはやったときがありました。とんでもない高さの跳び箱を飛んだり、みんなが逆立ちで歩いたりとか、全ての園児がしているのです。あれを見ると、いわゆる運動神経は、それは与えられたものだけではなく、その後に子どもたちが何か運動の楽しさを感じて、実際に上手な人を見てこうなりたいと思ったら、それに向けてやるんだと思っているのです。特に小学校の段階から、そういったことを刺激していけば、もっともっと上がっていくと思います。

もう一点言わせていただくと、令和3年度の取り組みと外れてしまうのだけれども、夏休みの小学校のプールの取り組みです。子どもたちがしっかりと基本的な泳力を身に備えていれば、自分たちが水難事故にあわない、非常に重要な取り組みです。令和4年度は強制ではないとのことで、何校か夏休みのプール指導がなかったとお聞きをしております。しかし現場でも、プールをはじめ体を動かすことの重要性をもっと深く重くとらえていただきたいと思っています。この点もさらなる工夫をお願いし、要望として申し上げます。

それから、PTAのお話です。市のPTAの役割は、15校の小・中学校があって、それぞれに差異もあるし、いろいろな状況もあるわけです。その中でいろんな悩みを抱えて、それが少しでも解消されていくために、学校を越えて一つの団体としていろんな情報も共有もしていきながら、それぞれのPTA活動を今よりもスムーズにさ

せていくところに尽きると考えています。そういったことも感じながら、今後市のPTAの活動に、教育委員会、生涯学習課として支援をしていただきたいと要望として申し上げます。

以上、1点だけお願いいたします。

○弘豊委員長 教育長。

○箸尾谷教育長 嶋野委員のご質問にお答えいたします。

私、中学校現場で15年間教員としていた間に6回3年生の担任をしました。3年生になりますと、進路選択で、高校はどこを受験するかを話し合っていて決めていくわけですね。なかなか多くの子が、もう今から30年ぐらい前の話ですけど、自分がこれになりたいから、この高校に行きたいと話す子どもはあまりいませんでした。何か目の前の高校、今の自分の成績だったらここに行けるとか、親の思いや塾の先生のアドバイスで決めていく子どもが多かったと思っています。将来何になりたいのかと聞いても、なかなかはっきりと言えない子どもが多くおりました。そういう意味で、今委員がおっしゃったように、自分が何になりたいのか、大人になったとき何をしたいかをしっかりと考えるのは、非常に重要だと私も思っております。ただ、この前どこかでご答弁申し上げたかもしれないのですが、摂津市の子、特に大阪府内の子どもが全般的にそうなのですが、夢を持っている子が少ない特徴があります。それこそ30年前に比べて今の子ほど、なかなか夢を持ちにくいのかと思うのです。夢は、ある意味その過程を考えずに、こうなりたいんだと考えるのが夢だと思います。ところが、今はインターネットを調べれば、自分がこれになるためには、どこの大学に行ったらどんな資格を取って、その大学に行くために

はどこの高校へ行ってとか、すぐにぱっと分かるわけですから、今の自分やったら無理だと、すぐに思ってしまうと、本当に純粋な夢を持つことも難しくなっているのかと思います。それはいいことかもしれないのですが、純粋な夢を持つことが難しくなっている部分もあるんじゃないかと感じたりもします。

それともう一つは、本市の課題である学力向上についてです。先ほども議論がありましたが、小学生に比べて中学生の学力の向上に少し課題があるんじゃないかと、私もそう思います。さっき担当参事からご答弁申し上げましたとおり、皆さんもご経験があると思うのですが、小学校のテストは小学校の授業をしっかりと聞いて、しっかりと理解できればそれなりに点数は取れたんじゃないかと思うのです。ところが、中学校は、中学校の授業を聞いて理解できても、なかなか点数が取れない。理解すると同時に、応用力をつけないと、なかなかテスト問題は解けないのです。授業で出た問題がそのままテストに出るとは限りませんから、だからそういう意味では、私は家庭学習が非常に大事だと思っています。しかしながら中学生の多くは、今勉強していることが何につながるのか、自分の将来にどうつながるのか、なかなか分からなくて勉強に意欲がわかないし、家庭でもなかなか学習する気持ちにならないのかと思うのです。そういう意味で、先ほど担当参事が言いましたように、キャリア教育は、本当に単に学校の中で先生から教えてもらう授業、勉強だけではなくて、一般の民間の企業の方にお越しいただいて、その人たちとディスカッションしながら自分の考えに対して、評価してもらうことで、中学校の勉強、学習が、社会とどうつながるの

かが実感できる。その中でこういう力をつけたいとか、そういう思いを持ってもらう意味で、キャリア教育を進めていくことは、社会を知り、夢につながっていく、そんな仕事があるんだったらやってみたいとか、その道に進みたいとか、そんなふうに思ってもらえるのではないかと思っています。キャリア教育に期待するところです。

立志式については、これも委員からたびたびご提案いただいています。中学生で、なかなか小学校の卒業式とかと同じように、保護者が皆さんそろっている前で、一人一人が全員自分の志を発表するのは、現状としては、子どもたちの状況を見ますと、ハードルが高いのかなとは思っています。立志式をするかどうかは別として、今申し上げたような形で、私も夢を持つ、志を持つことは非常に大事だと思っていますので、学力向上を図る中で、子どもたち自身の自己有用感、自尊感情を高めながら、キャリア教育を進めて自分たちが今学んでいることと社会とのつながりを実感させて、志を育むようにしていきたいと思っています。

以上でございます。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 教育長から非常に丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございます。

子どもたちが、夢や志を持って、その全てかなうわけではないのは、私もそう思います。また、いろいろな家庭の状況等で、実現できないことはあると思います。私だって、もし子どもの頃の夢がかなっていれば、昨日のドラフト会議で声がかかっていたはずだと思うのです。でもそれはそうっていないわけです。私は本当にプロ野球選手になりたくて、小学校の頃から野球をやってきました。それは今に生きていると

思います。中途半端な気持ちでやっていなかったのも、それが私はよかったと思っています。本当の目標とか、本気になれるものが大事だと思うのです。立志式は、一つの例として申し上げているわけで、子どもたちが本気になってそれを実現しようとすると、周りがどう思うとか、感じ方が変わってくると思うのです。恥ずかしいとかそういうことじゃなくて、こうなりたいと、そういった子どもが一人や二人ではだめですけど、出てきてくれると、間違いなく摂津市の教育は変わって、学校の雰囲気が変わるし、周りから見ると、何か摂津市で学んだ子は違うと思われるようになると思っています。私はそういうことを期待して、これまでお話をさせていただいており、そういう子どもが生まれてくるには、今のキャリア教育にさらにプラスをして、もっと志を喚起する取り組みが必要ではないでしょうかと提案をさせていただいています。そこは教育長も、また教育委員会の皆さんも、恐らく学校の現場の皆さんも共有していただけていると思っています。私も何かよいアイデアをこれから提案していきたいと思っています。ぜひそういったことを現実の問題として考えていただき、心から期待をいたしまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○弘豊委員長 暫時休憩します。

(午前 11 時 58 分 休憩)

(午後 0 時 58 分 再開)

○弘豊委員長 再開いたします。

質疑を継続します。

西谷委員。

○西谷知美委員 私からは 10 点の質問をさせていただきます。

まず、決算概要 144 ページの学校部活動等助成事業についてです。何人か質問さ

れたのですが、執行率 58.9%、コロナ禍で、大会自体が減ったことも影響していると思うのです。コロナ禍以前は何%ぐらいあったのかと、部活動の地域移行が 2025 年に完全実施されることも見据えて、どのぐらい指導者の確保に向け尽力されているかなど、現状をお聞きしたい。

2 番目、144 ページの学校読書活動推進事業についてです。小学校に読書サポーターを派遣と書いてあります。こちらの読書サポーターについては、図書館司書などの資格は必要なのでしょうか。読書サポーターについての採用基準と、読書サポーターで、どういった効果が出ているかについてお聞かせください。

次、146 ページの教育関係団体補助金事業です。備考欄に各種教育団体補助とあるのですが、どういった団体が登録していて、どういった活動をされているかを具体的にお聞きしたい。最近ニュースを騒がせている旧統一教会の学生団体が箕面市で、宇宙の学びみたいな講座を持っていたこともあるので、そういった団体が入り込んでいないかの確認の意味もあります。

4 点目、160 ページ、青少年リーダー養成事業です。水谷委員もご質問されていて、具体的には宿泊を伴う研修で、コロナ禍で実施できない部分もあったかと思うのです。今後に向けて、宿泊体験学習以外のやり方も模索しているのかどうかについてお聞かせください。

5 番目、こども会育成事業です。子ども会活動は、残念ながら、私の地元である千里丘の子ども会も本年度いっぱい活動で閉じることをお聞きしております。なかなか地域の活動に対してどう関わっていくのかは難しいと思うのです。先ほどの PTA と並んで、そういった活動が減ってい

くと地域力が失われます。所管外ですが、自治会の加入率にも影響してきて、やはり市全体の活性化の意味では厳しいと思います。こちらについてどういった関わり方をされているかなど、お聞かせください。

次は評価報告書の中から質問させていただきます。

評価報告書の14ページのICTの活用、小・中学校の教育用コンピューター事業についてです。ICTを活用した授業をほぼ毎日実施している割合が13.2%で、なかなか目標値に達していないところがあります。これは支援員が足りないといったことでしょうか。スキルなども含めて、どういう人材を支援員として採用されているのかお聞かせください。スキルが高い方を求めているから見つかりにくいなど、課題もあわせてお聞かせください。

24ページ、嶋野委員も質問され、運動意欲向上の部分が、先ほども指摘されていたことが気になっております。運動と勉強との相関関係は、疫学的にも関係していると、どちらにもいい影響を及ぼすといったデータもあります。例えば運動を遊びの延長ととらえて、早いうちから体を動かす喜びを定着させる取り組みが必要と考えます。教育委員会のユーチューブを拝見したら、千里丘小学校でダンスを取り入れた駆けっこが速くなる運動の取り組みがありました。ユーチューブでは、各学校の取り組みを切り取って紹介されています。そこで一定の効果が見られたところは、ほかの学校でも取り入れているかなどをお聞かせください。

20ページに戻りまして、摂津SUN SUN塾の取り組みについてです。あるエリアにお住まいのお母さんから、摂津SUN SUN塾にお子さんを行かせたところ、放

課後の子どものたまり場みたいになっている現状をお聞きしました。他方で、別のエリアでは勉強をさせていただいて、ここに通ったことで、偏差値が高いと言われる学校に進学できたとのお声も聞いているのです。エリアによっては、課題が違ってくると思います。一つの業者に委託していると思うのですが、エリアによっては、まずは学習意欲を高める取り組みに効果を出しているところに委託することも必要と感じています。

以前、講演会みたいな形で行かせていただいた箕面市のNPO法人の個人塾なのです。そちらの代表者が九州出身で、シングルマザーで、自分は勉強が好きだけでも、なかなか塾に行くお金がなく、自分自身がすごく安くしてもらって勉強させてもらった体験から、世帯収入に応じて塾代を配慮する個人塾をされている。幾つかの自治体から委託されて、学習の場を設けられているのです。エリアによってはそういった特性を鑑みて委託するのも本当の意味での学びにつながると感じております。なかなかデータは取りにくいとは思いますが、全体の実績ではなく、各エリアのデータなどあるのかどうかもあわせてお聞きしたい。

以上です。

○弘豊委員長 では、答弁を求めます。

松本参事。

○松本学校教育課参事 令和3年度の学校部活動等助成事業が執行率58.9%であったが、コロナ禍以前の執行率はどうかのご質問にお答えいたします。

令和元年度のこちらの同事業の執行率は82.1%でございました。

また、部活動地域移行を見据えた中での指導者確保について、どのように取り組ん

でいるかのご質問ですけれども、まず、1点目は、令和3年度種目のミスマッチにより人材確保ができなかった件につきまして、運動部活動の種目を変更させることによりまして、令和3年度が3校への配置だったものが、令和4年度は5校への配置ということで増加することができております。

また、今この運動部活動地域移行について、少しずつ具体的な要望、調査等が大阪府から出されておりますので、そちらにつきましては、部活動指導員がコーディネートするチーフコーディネーター等を希望する旨回答しております。

また現在、段階的な地域移行に向けた話が進む中で、本市においては、特に鳥飼地区を中心に生徒数減少に伴う部活動数や指導者数の減少といった課題がございます。持続可能な市内部活動のあり方につきまして、中学校の校長会に合同部活動、または拠点校方式等、こういった形がいいのかを諮問しているところでございます。また、その回答を待ちまして、課題解決に向けて協議してまいる予定でございます。

以上です。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 2番目のご質問の読書活動推進サポーターについてご答弁申し上げます。

まず、読書活動推進サポーターは、資格が特に必要なものではありません。教員免許や司書教諭、司書免許等があれば、もちろんそれにこしたことはないのですが、なければできないものではございません。

どのような効果があるのかとのご質問に対しましては、こちらのサポーターの方は、例えば小学校低学年において、国語の授業の中の毎週1回の図書の時間で、読み

聞かせの活動を行ったり、国語の授業を進めるに当たって、同じ筆者で違う作品を授業の際に参考資料として準備したりしております。特に学校図書館図書の選定やどのように図書を配架するか、ポップを作成して、子どもたちが本に親しみやすく、本を読みたくなるような環境づくり等も行っているところです。

続いて3番目の教育関係団体補助金について、どのような団体があるのかですが、こちらについては、教員の研究団体、例えば教員の中の人権教育の推進に取り組まれている団体や、教科を研究されている団体とか、そういった教育団体に対する補助金になっております。

ご質問にありました旧統一教会などとの関係性は、基本的に教員で構成されている研究団体への補助金になっておりますので、ございません。

以上でございます。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 生涯学習課に係ります2点のご質問にお答えをいたします。

1点目、青少年リーダー育成事業でございます。新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いてきておりますが、今後のイベントの開催については、同じ内容で開催することは難しいかもしれません。しかしながら、今までのようなイベントがなくなるようなことも考えてはおりません。

コロナ禍では、開催の中止や様々な規制、制限が行われ、規模の縮小や変更がされてきました。中でも開催方法としてデジタルの利用が実現化し、そのあり方が大きく変わったところでございます。このことから、コロナ禍の前と後では、これまで当たり前とされていた内容も変わっていくと思われま

今後の新型コロナウイルス感染状況を予測することは難しいことではございますが、これから各地での取り組みを参考にさせていただきながら、開催方法などの検討準備を行っていきたいと思っております。

もう一点、こども会育成事業についてでございます。

子ども会の加入対策でございますが、子ども会については、社会の状況の変化から担い手不足もあり、行政が取れる手段も限定されておりますことから、加入者をふやすことが困難な状況にはございます。

しかしながら、今後の取り組みといたしましては、各小学校にチラシを配布したりし、加入者募集を行うことや自治会等にも協力をお願いするなど、子ども会への加入促進対策について、子ども会育成者連絡協議会と検討を重ねておるところでございます。

以上です。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 評価報告書に関わる内容のコンピューター事業の成果指標である「ICTを活用した授業をほぼ毎日実施している割合」について、ICT支援員が足りないのではないかとのご質問についてご答弁申し上げます。まず、こちらの数値設定が本市では令和2年度からタブレットを導入し活用しており、そのときの活用状況から、「毎日活用すること」は、このぐらいは達成するのではないかとこのことで目標設定させていただいたのですが、実際はそこまでは至らなかった。しかしながら、全国と比べても週に1回以上活用している割合も高く、活用状況は、全国と比べても比較的よいととらえています。

こちらの要因については支援員が足りていないのかとのことですが、実際に支援員が足りない状況には至っておりません。ICT支援員は、委託業者よりしっかりと専門性を持った方が授業の支援などを行っておりますので、スキル等もありますし、足りない状況に至っているわけではないととらえております。

以上でございます。

○弘豊委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 子どもたちの運動意欲の向上についてのお問いにお答えいたします。

先ほどの答弁でもございましたように、ダンスの専門家を呼んで授業に取り組んだりすることを学校マネジメント支援事業の中で実施しております。その学校では、先ほど委員がおっしゃったように、遊びから運動につながると、例えば休み時間にサーキットトレーニングをして、それが基礎体力の向上につながるんじゃないかと、そういった取り組みの研究もしているところ です。

この取り組みの結果につきましては、検証を行って、他の学校等とも共有しながら各校の状況によってできることをしっかり考えて実施していきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 続いて、摂津SUN SUN塾に関わるご質問についてご答弁申し上げます。

まず、この摂津SUN SUN塾ですが、こちらは家庭的にも経済的にもなかなか学校以外で学ぶ機会を得にくいお子さまの学習機会を保障していくために行っているものです。対象学年としては、小学6

年生から中学3年生、市内5会場、公民館等の場所を活用し、実施しているところです。

まず、各会場の情報については、参加者、成績の伸びについては把握しているところです。意欲を高めるための業者委託とかも必要なのではないかとのお話もありましたけども、本事業は、子どもたちのまず学習習慣の定着や、基礎的な学習内容の定着を目的としたものであり、現在の形を取っております。

西谷委員がおっしゃったような、居場所としての委託については、子どもたちの居場所は必要な部分もあると思いますので、検討していく部分もあるかととらえております。

以上です。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 丁寧なご説明ありがとうございました。

部活動の助成の件についてです。

学校に行くのが楽しくなる部活動の取り組みとなるよう、ルールは一定あるかと思えます。しかし、摂津市は小さい市ですので、移動手段等、子どもたちの安全を考え、地域で取り組んで、なるべく希望に沿った部活動が実現するように要望しておきます。

地域移行を見据えて、部活動指導員の確保に向けて尽力されているとのこと。指導員の探し方については、なかなかほかの課との共同は難しいかもしれません。しかし、最近新しい体育館ができたときに、元全日本のバレーボールで有名な竹下氏が来られたことがありました。そういうつながりを上手に利用していただいて、指導できる方を探していただくように委託するとか、課を越えて取り組んでいただきた

い。要望としておきます。

2番目の読書サポーターです。特に必要な資格はないとのことで、具体的な取り組みも聞かせていただきました。読書するに当たって、教科書は一つのきっかけだと思います。例えば芥川龍之介が教科書に出てきたときに、芥川龍之介のほかの作品を図書館で特集してみるとか、実際に活用していきそうな形で取り組んでいただいているよかったですと思います。今後も、より子どもたちが本に親しめる取り組みを広げていっていただきたい。要望としておきます。

3番目の教育団体についてです。主に教員の方が関わられている人権教育の団体や、教科を研究する団体で、特に不審な団体が所属しているわけではないとのご答弁に安心いたしました。今後も、より摂津市の教育に寄与できる団体とのお付き合いをよろしくお願いいたします。

次に、青少年リーダー養成事業についてです。以前からすごく人気のあるプログラムだと思います。コロナ禍もまだ続きそうなので、違うプログラムも検討いただきたい。要望としておきますので、オンラインでできる、リーダー育成につながる、他市でも何かないかお調べいただいて、新しい案も考えていただくように要望しておきます。

5番目の子ども会の件です。私自身も子ども会の会長をやったことがあるので、やはりすごく大変でした。子ども会はぜいたくな存在で、親に地域と関われる時間がある人しかできない形になってきていると思います。なかなか教育委員から提案していくのは難しいとは思いますが、有償ボランティアの団体を活用するとか、何か逆にそこで報酬が得られる、かつ地域貢献もできる形で取り組めないかと考えます。地域で保護者がある程度活動していること

は、地域の安全・安心な子育て環境維持の点でも必要かと思います。新たな形も考え、他市の事例も調べ、私も調べてみます。今共働き家庭がふえておりますので、休日は、親としてはゆっくり子どもと過ごす時間にしたいとの要望もあると思うのです。しかし、地域づくりの観点では、子ども会がどんどんなくなっていくと自治会にも絶対影響してくると思います。これから何らかのアイデアが出てくることを希望し、要望としておきます。

I C T教育について、目標設定の立て方に対しては理解いたしました。

割と摂津市がうまくいっていて、他市からも見学に来られているお話も聞きました。スキルを高い設定にして、支援員が足りなくて、このような数値になっているわけではないとの説明は理解できました。

違う話にはなるかもしれないのですが、発達障害の中で、識字が難しいお子さんがいらっしゃいます。そういった方に、東京都世田谷区と思うのですが、タブレットを活用することで、板書しなくても授業が受けられる取り組みをテレビで紹介されていました。すべてをタブレットにするのも、少し疑問に感じます。ただ一定発達障害のお子さんの中には、そういったものを活用することで授業についていきやすくなるといった情報もあります。それらもあわせて、それぞれの子どもに適正な授業を進められるよう、I C Tを活用していただきたい。要望としておきます。

次に運動意欲の件です。なかなか新型コロナウイルス感染症の影響もあって、マスクをしながら運動するのはすごくしんどかったり、外出の機会が奪われたりすることもあります。ここ二、三年は難しいところがあったのかと思います。摂津市の別府

のあたりの事業所の方が副業で、子ども向けの運動、体の動かし方によって、どこに筋肉がつくのか分かる動画を配信されています。最初はそんなに登録数はなかったのですが、今、何万人もの視聴者がいる、ユーチューバーになられています。私も一つのプログラムを見せていただいたのですが、そんなに難しい動きではありませんでした。動画にして10分ぐらいで、体の動かし方から始まり、最終的には駆けっこが速くなるには、こういった動きをすると指導されている動画です。家にいながら体の部位をうまく鍛えられる指導をされている動画を何本も作られていて、コロナ禍もあって、すごく登録者数を伸ばされています。一回見ていただいて、摂津市の学校の取り組みに落とし込むのは難しい課題があるかもしれませんが、せっかくの人材でいらっしゃるので、摂津市の児童・生徒がしっかりと運動能力を生かせる取り組みに取り入れていただければと思います。そういった地域の人材も活用していただきたい。要望としておきます。

摂津SUN SUN塾についてです。勉強を教える、中でも、特に学習意欲を向上させることが得意な業者が、ほかの市でも効果を上げられています。もしかしたら、私がお話しした保護者のお子さんだけが摂津SUN SUN塾になじめなかったのかかもしれないのですが、そういったお声もあります。各エリアの会場を実際に視察などはされているのかをお聞きします。

実際見た上で、その雰囲気は伝わっているのかどうかをお聞かせください。

最後の質問とします。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 実際に摂津SUN SUN塾の各会場を視察等されている

かとの質問に関しては、私をはじめ部長や担当指導主事も、各会場を回り、どのように子どもたちが学習しているのか、実際に目で見て、講師の方ともヒアリング等させていただいて把握をしております。視察は、回数が多ければ多いほど良いかもしれませんが、しっかり全会場回って視察はしております。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 視察は、事前に通知せずに抜き打ちで回るのか、それとも事前にお伝えした上で行っているのでしょうか。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 一応行くことは、事前に伝えた上で各会場への視察はしております。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 その保護者からの情報が絶対的に信用できることではないかもしれませんが、事前に通知していたら、来る日だけちゃんと勉強していたのかもしれませんが。ふだん、どうされているかが心配だとのお声が上がってきています。全エリア同じ業者に委託するよりは、保護者アンケートなどを実施していただいて、ある一定の課題を感じているお声があるエリアは、違う業者に委託することも検討していただきたいことを要望として、これで質問を終わらせていただきます。

○弘豊委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 それでは暫時休憩します。

(午後1時37分 休憩)

(午後1時40分 再開)

○弘豊委員長 それでは再開します。

引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

大橋次世代育成部長。

○大橋次世代育成部長 認定第1号、令和3年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、次世代育成部が所管しております事項につきまして決算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、私立保育園保育料、通所給付費負担金、市立認定こども園保育料などでございます。

34ページ、款14、使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、子育て総合支援センター遊戯室使用料などでございます。

36ページ、目6教育使用料は、学童保育室保育料などでございます。

38ページから40ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金のほか通所支援等負担金、児童手当負担金、児童扶養手当負担金などでございます。

40ページ、目2衛生費国庫負担金は、未熟児の入院に係る養育医療費負担金でございます。

40ページから42ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、保育所等整備交付金などでございます。また、子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)事業費補助金、子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯の生活を支援するた

め支給した給付金などに係る補助金でございます。

46ページから48ページ、款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金のほか通所支援等負担金、児童手当負担金などがございます。

48ページ、目2衛生費府負担金は、養育医療費負担金でございます。

48ページから50ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、子ども・子育て支援交付金、大阪府新子育て支援交付金、ひとり親家庭及び子どもに対する医療費補助金などがございます。

52ページ、目8教育費府補助金は、わくわく広場などに対する教育コミュニティづくり推進事業費補助金などがございます。

54ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、私立認定こども園への建物貸付収入でございます。

56ページ、款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、子育て支援のための指定寄附金でございます。

58ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目1奨学資金貸付金元金収入は、奨学資金貸付金の償還金でございます。

58ページからの項4雑入、目2雑入については、66ページ、市立認定こども園に係る職員等給食費負担金、児童主食費負担金、各種予防接種負担金などがございます。

次に歳出でございます。

まず、民生費についてご説明いたします。

126ページから132ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、家庭児童相談業務に係る経費、市立児童センター及び市立児童発達支援セン

ターの運営委託料、児童福祉施設整備費補助金、新型コロナウイルス感染症の影響があった子育て世帯への給付金、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金、児童発達支援事業等に係る通所給付費などがございます。

132ページ、目2児童措置費は、児童手当、児童扶養手当の扶助費、過年度分国庫返還金などがございます。

132ページから136ページ、目3児童福祉施設費は、市立認定こども園の施設管理運営に係る経費、子育て総合支援センター遊戯室開放委託料、私立保育園等への障害児保育補助金などがございます。

136ページ、目4ひとり親家庭福祉費は、ひとり親家庭の自立支援に係る経費などがございます。目5子ども医療助成費は、子どもの医療費助成に係る経費でございます。

136ページから138ページ、目6ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する医療費助成に係る経費でございます。

続きまして衛生費についてご説明いたします。

144ページから146ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目3母子衛生費は、乳幼児等の予防接種に係る各種予防接種委託料などがございます。

続きまして教育費についてご説明いたします。

188ページから192ページ、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費は、私立高等学校等学習支援金などがございます。

200ページ、項2小学校費、目2教育振興費及び206ページ、項3中学校費、目2教育振興費は、要保護及び準要保護の

児童・生徒に対する扶助費などでございます。

210ページから212ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、市立幼稚園及び別府こども園の施設管理運営に係る経費でございます。

212ページ、目2教育振興費は私立幼稚園園児の保護者に対する施設等利用給付費負担金でございます。

214ページから216ページ、項5社会教育費、目2青少年対策費は、学童保育室及びわくわく広場の運営に係る経費などでございます。

以上、次世代育成部が所管しております決算内容の補足説明とさせていただきます。

○弘豊委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

出口委員。

○出口こうじ委員 3点質問させていただきます。

慢性的に待機児童の数がなかなか減らない中、民間保育所や認定保育所でも保育士を確保するのに大変と聞いております。

決算概要86ページの保育士確保支援補助金や保育士等処遇改善臨時特例補助金、この内容についてお聞かせください。

続きまして、昨年、悲しい虐待事件がありました。ああいった事件が再び起きないように人員をふやしたり、スーパーバイザーをふやしたりされていると思います。その点について、どのような効果があったのか、お聞かせください。

3点目、100ページの子育て世代包括支援事業の中で、産前産後サポート委託料や産後ケア業務委託料、この事業内容や課題などをお聞かせください。

1回目は以上です。

○弘豊委員長 それでは答弁を求めます。
浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に関わります2点のご質問にお答えいたします。

まず、保育士確保支援事業についてでございます。

こちらは、民間園に対して保育士の確保、それから離職防止の支援を行うことを目的としておりまして、取り組みとしては二つございます。

一つ目は、保育士宿舎借上支援事業で、市内の保育施設に対して、雇用する保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部を補助するもので、国の補助事業の一つでございます。令和3年度は、この制度を利用して、18園の保育施設で38名分の宿舎を借り上げられたものでございます。

もう一つ、保育士就職支援補助金でございますけれども、こちらについては、市内の保育施設において新たに保育士等を雇用した場合に、園を通じて10万円を補助金として支給するものでございます。こちらは、令和3年度23園、52名の方に支給しております。

もう一つのご質問、処遇改善でございます。

こちらは、国において給与が低いと言われております保育士の処遇改善を図るものとして、給与を3%程度、月額にして9,000円程度引き上げるものでございまして、令和4年2月から実施されております。今年度も継続して実施しておりまして、この令和4年9月までは補助率10分の10の国の補助金として実施しておりまして、10月以降は、公定価格に組み入れられるものでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 そうしましたら、家庭児童相談課の体制の強化とスーパーバイザーの効果についてのご質問にお答えいたします。

昨年度、事案発生後に、これまで児童虐待対応を担う職員5名体制であったところ、年度途中でありますが、1名増員し、6名体制といたしました。また、今年度に入りまして、新たに正職員2名を配置し、8名体制といたしております。

今年度の話になりますけれども、8名体制によりチーム体制を様々な職種の職員で構成して組んでおりまして、多種多様な相談に対応できるようにしています。また若手からベテランまでバランスよく配置したことで、経験が浅い職員に対してもチーム内でカバーできるようにいたしております。

それとスーパーバイザーにつきましても、昨年度の事案発生後に臨床心理士の方と弁護士の方にお越しいただきまして、様々な困難を抱えるケースについて助言指導をいただいているところであります。

また、今年度から新たに1名の弁護士の方に来ていただきまして、要保護児童対策地域協議会の新規受理会議にご参加いただいております。

この3名の方がそれぞれ担っている案件は、かなり複雑多岐にわたるのですが、重層的な形で関わっていただくことで、虐待対応時の重要な視点もしっかり押さえながら、適切なリスクアセスメントですとか、対応方針の決定につながっているものと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、出産育児

課に係りますご質問にご答弁申し上げます。

産前産後サポート事業と産後ケア事業の両制度の決算概要と課題についてでございます。

まず、産前産後サポート事業についてでございますけれども、こちらは体調不良等によって家事または育児を行うことに支障がある妊婦、もしくは産後6か月までの産婦であり、家族や周りの支援者からのサポートが得られない方を対象といたしまして、食事や洗濯などの家事支援や、沐浴や健診の付き添いなどの育児支援を実施するものでございます。令和3年度の実績といたしましては、20世帯の方が利用いただいたところでございます。

制度の課題についてでございますけれども、令和2年10月から開始した制度でございますが、令和2年、令和3年と実施をする中で、もう少し長期間利用したかったとお声をいただいたところでございます。

そのお声に対しまして、令和4年度からにはなるのですが、その利用期間を産後6か月未満から産後1年未満へと延長を図ったところでございます。

次に産後ケア事業についてでございますけれども、こちらは令和2年4月より開始した事業でございます。制度概要といたしましては、産後4か月までの体調不良や育児不安がある方、もしくは家族などからの十分な援助を受けられない母子を対象といたしまして、医療機関等での宿泊もしくはデイサービスを受けることで身体のケアや心のケアを図るものでございます。

制度の課題についてでございますが、先ほどの産前産後サポート事業と同じく事

業実施する中で、こちらもう少し長い間利用したかったとお声がございましたので、令和4年度からにはなりますけれども、その利用期間を産後4か月未満から1年未満へと延長を図ったところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 ありがとうございます。保育士の宿舎の借り上げが38名分、新たに雇用された保育士への補助金制度が23園52名に使われたことで、具体的にこの摂津市内の保育士はあと何人ぐらい足りないのかも教えていただきたい。保育士が足りていない、もちろん保育園も足りてないと思うのですが、そういったところを2回目でお聞かせください。

2番目の質問です。虐待対策で増員されたとのことですが、この8名体制で実際業務は回っているのか、まだ本当は厳しいのか、そういう内情をお聞かせください。

続きまして、産前産後のサポートの件です。対象期間を伸ばされたことで、喜んでいる方もいらっしゃいました。これは知らない市民の方もいらっしゃると思います。もっともっとこれを広げていってください。要望としておきます。

以上です。2回目よろしくお願いします。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは保育士確保の課題。実際何人ぐらい足りていないのかとのご質問でございます。

この保育士の数の数え方が複雑なところがございまして、例えば保育士の配置基準、ゼロ歳であれば、子ども3人に対して保育士一人が必要と、1歳では、子ども6人に対して保育士一人が必要と、こういった基準がございます。しかしながら、園に

よっては、異年齢を合同で保育したり、基準よりも手厚く職員を配置したりしているところもございまして、単純になかなか計算ができないところでございます。

そんな中、本当に単純に計算して、保育士の配置基準に基づいて計算した場合、この令和4年4月では10名ほどが不足していたのかと推測しております。

以上でございます。

○弘豊委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 そうしましたら、8名体制の増員でも、実際のところ回っているのかどうかのご質問です。今年度に入りまして、通告件数がやはりふえています。昨年の事案を受けての影響もあるでしょうし、また学校や保育所等も関係機関の意識の高まりもあります。また、今年度から始まりました幼保ソーシャルワーカーが各園に回っての情報収集のような取り組みを始めておりますので、今年の4月から9月までの通告件数は現在のところ364件で、昨年度の4月から9月までが268件でしたので、既に100件ぐらいふえている状況でございます。日々通報があれば、早期対応することに取り組んでおりますけれども、継続的に関わりながら、保護者支援も行っている状況もでございます。

そういった中で、突発的な通告対応もございまして、やはりまだまだ体制としては厳しい状況かなと考えております。また近隣各市の状況も見ながら、人事課と協議して、来年度しっかりとした体制が組めるように現在協議をしているところであります。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 保育士不足につきましては、引き続き待機児童解消に力を入れていってください。要望としておきます。

88ページの家庭児童相談システム機器更新委託料です。これは具体的にどういうものなのか、一度お聞かせ願います。

○弘豊委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 そうしましたら、この家庭児童相談システム機器更新委託料の内容ですけれども、予算化した理由として3点ございます。

まず、1点目が定期的な更新がございまして、そもそもPCなどの機器の経年劣化がございました。

2点目としましては、業務の効率化で、昨年度まで使用していたシステムについては、市の基幹システムと独立したもので構築していたため、多くのデータ入力の手入力のような状況もございました。基幹システムからの住基データとの連動で、効率化を図る側面もございます。

3点目は、国が求めている新たな業務対応でありまして、児童虐待の情報共有システムを国で構築することになっておりまして、市町村間においてデータ連携対応が今後求められております。今回導入いたしましたシステムで対応できるように、大きくこの3点に対応するために新しいシステムに更新した状況でございます。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 ありがとうございます。本当に対応が非常に難しい問題だと思います。ご自宅まで行って、お父さんお母さんと話して、虐待がないとか、すごくデリケートな問題を扱って、繊細な仕事をしていかないとだめだと思っています。本当に職員体制をもっと強化していただいて、通告件数が去年よりふえていることが現状なので、増員をしていただいて、悲しい事件が二度と起きないよう頑張ってください。要望としておきます。

私の質問は以上です。

○弘豊委員長 続いて水谷委員。

○水谷毅委員 それでは質問させていただきます。

子育て支援課に関わる場所です。

1点目は、決算概要の160ページになります。学童保育事業の件について、予算額もアップしておりますけれども、その内容についてお聞かせいただきたい。

2点目、同じく160ページの放課後子ども教室推進事業です。

コロナ等の影響もあって、執行率も下がっておりますけれども、その内容についてお聞かせください。

3点目、88ページになります。

市立児童発達支援センター運営事業についてです。

修繕料が毎年度発生をしておるわけですが、築後年数もたっていると思うのですが、その内容についてお聞かせください。

続いて家庭児童相談課です。88ページ、家庭児童相談事業の中に親子教室運営委託料があります。その取り組み内容についてお聞かせいただきたい。

あわせて、さきの質問でも少しありましたスーパーバイザー業務委託料の役割についてお聞かせください。

続いて、こども教育課について5点目になりますが、92ページに認定こども園管理運営事業がございまして、子育て総合支援センターの大規模改修事業で大きな改修が行われております。その内容と経過についてお尋ねします。

6点目です。158ページの私立幼稚園施設等利用給付事業がございまして、この内容について教えてください。

7点目、158ページに就学前教育推進事業がございまして、決算額は少額ではあり

ますけれども、令和3年度において、就学前の教育推進はどのように取り組まれたのか教えてください。

最後に8点目、出産育児課です。90ページに地域子育て支援事業がございます。

旧来から地域で子どもを見守ったり、あるいは家族で見守ったりとかしてまいりました。しかし、核家族化が進んでまいりまして、家庭単位で子育てをしていくのが標準的になってまいりました。

そういう意味で、男性の育児に関して、改正育児・介護休業法が本年の4月から施行され、男性の育児休暇が取りやすくなっております。

国の調査では、令和3年度の父親の育児休業取得割合は、過去最高の約14%になったとされております。育児中は母親のみならず、父親にも負担がかかってくると想定されております。父親の支援も今後重要な施策になってくると考えております。

そこで、出産育児課において令和3年度に実施した事業への父親の参加状況についてお尋ねします。

1回目、以上です。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず1点目の学童保育室運営業務委託料についてでございます。

令和3年度は6,247万6,000円執行しておりまして、前年度が5,281万円と、約1,000万の増額となっております。内容としましては、人件費となっております。その主なものが支援を要する子どもたちがふえまして、支援児の加配が4名ふえたことによって、その金額がふえている内容となっております。

2点目の放課後子ども教室推進事業については、委員がおっしゃられましたとお

り、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、毎週水曜日に実施しておりますわくわく広場ですけれども、令和2年度が51回開催しておったのですが、令和3年度は16回の開催で、それに関わる運営費が減ったことにより執行率が下がっております。

3点目の市立児童発達支援センターの修繕料についてでございます。この支援センターは昭和56年に建築されまして、40年近くたっているところでございます。今回の修繕の内容としましては、センターのひさしの防水改修、こちらで68万2,000円、それともう一点、高圧受電設備の更新改修工事が217万8,000円、この2点の修繕を行った経費でございます。

以上です。

○弘豊委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 そうしましたら、親子教室運営委託料の取り組みの内容について説明いたします。

この親子教室につきましては、児童の発達や親子関係に支援が必要であると思われる世帯を対象として実施している事業でありまして、毎週1回親子で来ていただき、小集団での遊びを通してどのような課題があるのかを把握して、よりよい子育てとなるように、子どもとの関わり方の改善などを促しておるところでございます。

なお、運営につきましては、社会福祉法人摂津宥和会に委託しており、スタッフといたしまして、保育士や心理士、また療養士、多職種が関わることで様々な視点から、利用者やその保護者に助言指導を行っていただいております。

なお、令和3年度につきましては、25組の親子に参加いただいているところで

あります。

次にスーパーバイザーの委託でございます。昨年度は2名のスーパーバイザーを招聘いたしております。1名の方が長年大阪府の児童虐待等危機管理検討チームの委員を務めておられて、また本市のスクールロイヤーでもある弁護士に児童虐待のスーパーバイザーとして委嘱いたしましたものであります。

役割といたしましては、特に重症度の高い事案に対する対応への助言指導ですとか、また、スクールロイヤーを担っていたことから、小・中学生を持つ世帯のケースなども見ていただき、学校との連携に関わるアドバイスをしていただいているところであります。

それと委託料ではないのですが、報酬費で、臨床心理士の方にも来ていただきました。この方は、家庭児童相談課室長も長年経験されて、現場のケースワークにおける察知力であるとか、また親と子どもへの心理的なアプローチに加えて、子どもの発達状況から親支援につなぐことにも長けておられますので、主に対処困難ケースですとか、また長期対応の中で困難が有するケース、そういったケースに助言指導いただいたところであります。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に係りますご質問にお答えいたします。

初めに、子育て総合支援センターの大規模改修の内容と経過でございます。

子育て総合支援センターなのですが、建築から20年が経過しておりまして大規模改修の時期を迎えておりました。

改修の内容といたしましては、外壁改修、屋上防水、空調更新、それから調理室の床

の張り替えなどを行っております。当初予算では、令和3年度に完了すると計画しておったのですが、たくさんの作業員の方が園に立ち入るところで、新型コロナウイルス感染リスクを考慮いたしまして、施工時期を見直したことから、今年度に繰り越して今年の6月に完了したものでございます。

認定こども園の特性上、夏休みも冬休みもなく、なかなか長期の休みがない状況でございます。施工期間中は、調理室の改修時に給食が外部搬入になるなど、あと足場を組むことによって園庭が狭くなるといったこともございましたけれども、園の中でいろいろ工夫しながら、また保護者の方にもご協力いただきながら、無事に改修が完了したものでございます。

もう一点、私立幼稚園施設等利用給付事業についてでございます。

こちらにつきましては、教育・保育の無償化に伴いまして、令和元年度に創設されたものでございます。給付の対象につきましては、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園、本市でいいますと、三島幼稚園、それからかおり幼稚園、摂津ひかり幼稚園、この3園とも、この対象になるのですけれども、その新制度移行、幼稚園に通う子どもの保育料分として、月額で上限2万5,700円を給付するものでございます。実績といたしましては、令和3年度692名の方に支給したところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 中川参事。

○中川こども教育課参事 就学前教育推進事業の取り組みについてご説明させていただきます。

年4回実施予定の学校園の合同の教育

研修でございますが、新型コロナウイルス感染拡大等の状況もございます、令和3年度は、対面での研修は一切実施せず、オンラインでの研修の2回実施にとどまっております。

内容については、2回の研修ともに本市の公私立園の巡回相談等にご尽力いただいております支援教育の先生方に、支援教育に関する研修を合同で実施させていただいたところでございます。

以上です。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、出産育児課に係りますご質問に対してご答弁申し上げます。

地域子育て支援拠点事業等、イベント等に父親がどれぐらい参加したかについてでございます。

父親の育児参加状況についてでございますが、ここ数年でかなり意識が高まっているのではないかなととらえております。具体的に申し上げますと、出産前の方を対象に産後の生活をイメージしていただくために、プレママ教室を毎年度実施しておりますのですが、令和2年度と令和3年度は、その参加者のうち約40%が父親でございました。

また、つどいの広場において、年2回実施しておりますパパっこクラブ講座においても、令和3年度は41組もの親子に参加をいただいたところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 それでは1点目の学童保育事業の件です。

内容については理解をいたしました。支援が必要なお子さんの加配で4名入られたことで、内容は理解しました。学童保育

については、近年時間の延長にも取り組んでいただきまして、保護者の方にも大変喜んでいただいていると思います。

今後、学年延長についての課題もあるわけで、指導員の確保が一つの課題と思うのです。指導員の数は満たしておられるのかどうか、お聞かせいただきたい。

2点目の放課後子ども教育の件です。

執行率が低かったのは新型コロナウイルス感染症の影響で、内容は理解できました。従来51回の開催が16回で、激減していると思います。

これは要望になりますけれども、指導員も各小学校において短時間で有償ボランティアみたいな感じで来てくださっているのが本当にありがたい存在だと思います。この2年、3年開催できていなかったり、回数が減ったりしていると思います。一度指導員にも声かけをしていただいて、また始まったらお願いしますと、つないでいただきたいと思います。急にもう出られないと言われたら、また大変だと思うので、要望としてお願いします。

3点目、児童発達支援センターの件です。

昭和56年に建築されて、40年近くたっており老朽化があるわけですね。隣接の施設も他の課が使っていると伺っております。どこかで更新をしていくことになると思うのです。隣接の施設とか、ちょうど大阪高槻線沿いになります。入る通路が狭いので、近隣の私有地を手に入れることができれば、府道に沿った場所になりますので、活用も深まると思っております。

そういう意味で、所管は違うかも分かりませんが、今中学校給食で給食センター用地も探しておられます。複合施設とか、転用とかを含めながら活用してみてもいいと思いますので、要望とさせていただきます。

次に、家庭児童相談事業の件です。

親子教育運営委託料で、支援が必要な親子が集い場として通って、いろんな取り組みをされていることはすばらしいと思っております。また、スーパーバイザーのご尽力もあって、なおさら心強い取り組みだと思っております。

少し観点が変わりますけども、昨年思ってもみなかった悲しい事件が市内で発生しました。ちょうど1年がたったところです。子どもを持つ親御さんとして、親御さんの親、子どもから見た、おじいちゃんおばあちゃんがそばにおったりしたら、また力になってもらえると思うのです。自分らだけで子どもを育てる家庭がふえております。そういう意味で、保護者の方も、子どもも何かリフレッシュしたり、他の保護者や子どもたちと触れ合えたりする場、親子教室ですけども非常に大事だと考えております。

こういうところに、どういうルートで紹介され、どういう機会にどういう方を通じて、集い場である親子教室があることが告知されるのかをお聞きします。

事件からちょうど1年たちまして、本市にとっては本当に大きな課題と思うのです。令和3年度の年度途中にこの事件が発生しました。今年度に様々な予算や人員の手当てもしてくださっていると思うのです。後ほど、教育長から令和3年度の取り組み等についてお聞かせいただきたい。

続いて、5点目の認定こども園の子育て総合支援センターの件です。

大規模改修であるがゆえに、コロナ禍の取り組みで、いろいろと気を使うことも多かったと思うのです。無事故でできてよかったと思います。20年が経過していますけども、保護者の方からは、車が止めにく

いとかいろんな課題もあります。子育て総合支援センターは、機能自体はできたら市役所であるとか市内中心部が望ましいとの声も若干ございます。改修したばかりで申し訳ないのですが、そういう声にも応えていただきたい。

ここで待機児童の件です。令和3年度に当初目標にされた待機児童解消と、それに対する成果について、分かる範囲で教えていただきたい。

次に6点目です。

私立幼稚園施設等利用給付事業です。こども園化されていない園に対する無償化の補てんで理解ができました。今後どうするかは、国の動向にも関わってこようかと思うのです。どの子どもも公平に支援していただけるように今後も要望いたしますので、よろしくお願いします。

続いて7点目の就学前教育推進事業です。新型コロナウイルス感染症の影響で、なかなか集まる機会も取れなくて、オンラインで苦勞して開催されたとのことで了解ができました。私個人的には、非常に就学前教育に期待をしております。さきの教育総務部所管の審査でも、小学校1年生になった時点で、もう子どもの学力差が発生している話も出ておりました。そういう意味で、例えば小学校1年生で何を習うのか、学習指導要領もきちんと理解した上で、年長クラスで就学前教育を担当していただけたらありがたいと思います。勉強だけではないと思うのですが、小学校1年生になって、文字が書ける子と書けない子、計算ができる子とできない子とか、どうしても差があってスタートしてしまいます。そういった差の緩和について、今後もよろしくお願いいたします。要望です。

最後に8点目です。プレママ教室で、父

親が参加される率も約40%とお聞きしました。私も朝7時半から8時半の間、駅で立っていることもあるのです。ある駅前、幼稚園バスに送りにきているご家庭を見かけます。いつも一緒に手を振って見送りをするのですけども、今日は4組のうち2組はお父さんが来られていました。ほとんどお母さんが来られるのですけど、半分ぐらいはお父さんが来たりとかして、現実には家族で本当に力を合わせて育てていかないと、お母さんへの負担も大きいし、お母さんも働いている方も多いのです。喜んで父親が育児に関わることができる雰囲気や環境づくりが大事だと思います。今後こういう、自分も行ってみようと思えるお父さんがたくさんできるようにご尽力いただきたいことを要望します。

以上です。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 学童指導員の件でございます。

学童の指導員につきましては、広報や、ホームページ、広告でありますとかハローワーク、近隣の大学等、また市内の団体等にも声かけをするなどして、指導員の充足に努めているところですが、現状としては、やはり不足している状況でございます。

各保育室には、正指導員と担任補助、それと支援を要する子どもたちの加配の週5日の方がおられまして、その正指導員と担任補助につきましては、きっちりと配置できておるのですけども、支援を要する子どもたちがふえている中で、その子どもたちに対する週5日の加配の指導員が現在不足しているところでございます。

その対応につきましては、週2日、3日働いていただける指導員、また有休代替の

指導員、そちらの方々を配置して、運営に支障のないように現在対応しているところでございます。

以上です。

○弘豊委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 そうしましたら、親子教室につながるルートについてお答えいたします。

この親子教室につきましては、誰でも気軽に参加できる、交流するような、つどいの広場とは異なるのですけども、先ほど1回目でもお答えしました児童の発達課題があったり、その親子関係に支援が必要であると思われる世帯を対象とした事業であります。ここに通われるお子さんにつきましては、出産育児課で実施される1歳半健診で発達の遅れを指摘されて、出産育児課の保健師の関わりの中で、この親子教室を紹介されて参加されるケースが主であります。

また、家庭児童相談課にも発達の相談に来られる親御さんもおられますので、そういった方に直接親子教室を促すケースですとか、また中には、児童虐待対応の中で、保護者が子どもの発達の特性を理解されず、手を上げてしまった方に対しましては、発達検査を促したり、この親子教室につないだりして対応しているところでございます。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、待機児童の目標と成果についてでございます。

待機児童については、目標をゼロと掲げているのですけれども、いまだに解消ができてない状況でございます。

近隣市では、保育ニーズが減少に転じているところもございますが、本市では、増加を続けている状況でございます。

これまで本市といたしましても、施設の整備に努めてまいったところでございます。近年では、KENTOひまわり園、正雀ひかり園、それから摂津ポッポせんりおか保育園、あとりえらぼ遊育園など、たくさんの施設を整備してきたのですが、なかなかまだまだ解消ができていないところでございます。

今後の予定といたしましては、現在安威川以北圏域に小規模保育事業を公募しているところでございますけれども、業者から問合せはあるのですが、なかなか物件がないようなお声を聞いているような状況で、今のところ応募がないところでございます。

一方、せつつ幼稚園を民営化して、せつつあそびまち遊育園をこの4月に開園したのですが、その新園舎が来年8月に完成する予定で、保育定員90名の設定ができる予定でございます。今後も保育ニーズを的確にとらえながら、計画的な施設整備を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 教育長。

○箸尾谷教育長 本市におきまして、令和3年度に3歳児の命が失われる事案が生じましたことは、誠に申し訳なく、ちょうど1年に当たります8月31日に研修会を開催いたしまして、市長はもとより教育委員会並びに本市幹部職員全員で再発防止に向けての思いを新たにしたところでございます。

教育委員会としましては、大阪府の検証委員会のご指摘、あるいは摂津市の検証結果を基に、先ほど担当課長からも説明がありましたけれども、昨年度中に人員を配置しまして、リスクマネジメントの強化に努めております。また、今年度は新たに幼保

ソーシャルワーカー、専門職員を配置しまして、こども園や保育所を巡回することで、これまでの虐待通告を待つ姿勢ではなくて、こちらからアウトリーチできる体制を整えました。

その結果、先ほどの答弁中にありましたように、虐待通告件数が増加したと報告を受けております。今後は教育委員会としましても、就学前から就学後への情報連携をさらに強化いたしまして、また、人員の補充等も検討しながら、再発防止に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○弘豊委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 ありがとうございます。

まず、学童保育事業です。何とか次なる学年延長等の目標も目指していくお気持ちと努力については感じました。指導員はどうしても就労時間が短いです。時給は高目にはなっているのですが、本会議でもお話ししましたように、働き方とか給与体系とかを見直していただいて、たくさんの人が働ける状況をつくりながら、臨んでいただきたい。一部は民営化でスタートして、その辺のバランスもあろうかと思います。外に頼るべきところは頼りながら、しっかり本市らしい取り組みで早急な学年延長も要望します。よろしくお願いします。

家庭児童相談事業の件については、教育長からもお話をいただきました。1年が過ぎたわけです。最終的には行政がどこまで個人に関わっていくか大きな課題があるわけです。いろいろ人を配置したり、接触回数を多くしたり、また声を聞ける機会をたくさん設ける、これを積み重ねていくしかないわけなのです。我々も含め、摂津市の子どもを見守り育てているのは、ここにいる我々しかいないんだ、そういう気持ち

を一つにして、再発防止に臨んでいくしかないと思います。どうか教育長をはじめ皆さんよろしくをお願いします。

それから認定こども園の件です。待機児童については、毎年ゼロを目標に掲げていただいています。必要なのは、場所と保育士と思うのです。摂津市域の限られた土地で、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、事業を縮小したり移転されたり、統合されたりで、ちよくちよく物件も出てきております。そういう意味で、自分で探していくのもなかなか大変かと思うので、そういう不動産を扱う業者との情報も共有しながら、現状に負けず、せっかく摂津市を選んで引っ越してくださった方が本当に摂津市に来てよかったと思っていただけるように、命がけで、待機児童ゼロ目指して取り組んでいただきたいことを要望します。

以上です。

○弘豊委員長　それでは質疑を続けます。
嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員　それでは私からの質問をさせていただきたいと思います。

まずは、決算概要の86ページ、民間保育所等入所承諾事業でございます。

先ほどから待機児童の話も出ておりまして、浅田課長から、いろんな取り組みについてお聞かせいただいています。私の認識が違ったら教えていただきたいです。摂津市の場合、待機児童は年度初めにしっかりと解消されてスタートできていたと思っています。それが年度途中から、だんだんふえていっていることがあったと認識しているのです。令和3年度の待機児童数の流れを見ながら、どうなっているのか、特徴を教えていただきたいのが1点です。

それと、待機児童を解消しようと、いろ

いろと取り組みをされてこられたと。今後の話ではあるのですが、先ほどの水谷委員の質問に対する答弁で、安威川以北で小規模園の公募をしているとのことのお話も触れておられました。やはり、一定の園と定員をしっかりと確保しないといけない認識を恐らくお持ちだと思います。それは千里丘駅西地区の再開発もございまして、そういったこれからの変化を考えたとき、まだまだ足りない認識かと思っています。改めて、その点お聞かせいただきたい。

安威川以南については比較的余裕があったと思います。そこら辺のことも、それぞれの園ごとの定員との兼ね合いについて、令和3年度の実績を基にお聞かせいただきたいので、よろしくお願いいたします。

引き続き保育士の確保についてもお聞かせいただきます。

先ほど出口委員も触れておられました。二つの取り組みがあって、宿舍の借り上げ、就職支援のことで、何とか保育士を確保しようと取り組みをされておられます。摂津市は本当に努力していただいております。しかし、他の自治体も恐らく同じような取り組みをされ、摂津市が保育士の確保について、優位に立っている状況ではないと思うのです。

以前から、申し上げております。やはりその保育士の方が待遇だけではなく、いかにやりがいを持っていただくのか。このまちで保育士として働いたら、やりがいを持って働けそうだな、そういった投げかけが必要だとお話をさせていただきました。令和3年度、それらのことを検討されたのか、お聞かせいただきたい。

同じ事業の中で、子育て支援員養成研修委託料32万7,600円の執行がなされております。これは、研修を受けられた方

が就学前の子どもたちに関わっていくことを目的に行われていると思います。養成研修を受けた方が、その後こういった形で活躍をされておられるのか、令和3年度の実績で結構なので、お聞かせいただきたい。

決算概要86ページ、市立児童センター運営事業でございます。

児童センターにつきましては、コロナの影響があって利用者が伸びなかったとは認識をしております。そこはやむを得ないとは思っております。子どもたちにとって、児童センターがあることは大きな意味があります。だからこそ、鳥飼地域のグランドデザインを考えると、安威川以南にも設置を検討されていると思います。そこは私も評価をしておりますし、理解をしているのです。お聞かせいただきたいのは、児童センターの運営事業の中で、大阪府の児童厚生員等研修会などに参加をして資質の向上に努めたことが、指定管理者の報告の中で上がってきているのです。実際に、児童センターで子どもたちと関わっている方々が、どのような資質の向上を期待されているのか、お分かりのことがあれば、お聞かせをいただきたい。

同じく決算概要の88ページになります。児童発達支援事業について、これも先ほど質問がございました。

児童発達支援センターの運営につきましては、指定管理者の経営に対する評価ではA評価がなされており、やはりこちらでも専門性の向上が大事だと言われております。専門性の向上、また今後の課題について、お聞かせをいただきたい。

決算概要の88ページ、家庭児童相談事業についてもお聞きをしたい。

親子教室のことは、先ほど水谷委員も質問されておられましたので、この点は質問

いたしません。しっかりとその趣旨がなされる取り組みをお願いします。予算としても、1,450万円で決して安価なものではないと思っております。ぜひ専門性を発揮して、事業の趣旨が実現されるようお願いいたします。

昨年の悲しい事件を受け、体制も相当に強化されました。あるいは子ども家庭センターとのつながりや、いろんなところで改善がなされてきたと思います。スーパーバイザーも招聘をされ、本当に真剣に、真摯にこのことを受け止めて取り組みをされておられると思うのです。

改めてお聞かせいただきたいです。年度途中であっても、そういった体制を組んだことによって、新たな気づき等もあったと思うのです。そこは、どのように受け止めておられるのか。かぶるところもありますけれども、お聞かせいただきたい。

決算概要90ページになります。地域子育て支援拠点事業、つどいの広場の取り組みについて、事務報告書でも報告されております。その具体的な成果についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたい。

それから、摂津市においても核家族化が進んでいて、昔であれば、多世代で子どもたちに向き合ってきたところがお父さん、お母さんでしかなかなか向き合えない状況にある。これが現状だろうと思うのです。

その中で、子育ての相談についても、いろいろな特徴があると思っております。いま一度お聞かせいただきたいので、よろしくお願いいたします。

続いて決算概要90ページ、ファミリーサポートセンター運営事業です。

令和3年度は、大きな特徴として、多胎児世帯の利用料を補助されたと思うのです。その効果はあったのか、令和3年度の

決算に当たり、どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたい。

決算概要の100ページになります。

母子健康診査事業について、3点お聞かせいただきたい。

1点目は、妊婦健診なのです。摂津市であつたか分かりませんが、妊婦健診を一度も受けられずに出産に臨まれることが、一時社会的な問題にもなっております。摂津市でそういったことがあつたのか、確認できる範囲で結構なので、お知らせいただきたい。それが1点目です。

乳幼児健診の受診率については、恐らく100%に近いと思います。改めて令和3年度の実績をお聞かせいただきたい。

それと3歳6か月健診での視覚に関する有所見児数が88名となっているのです。これは非常に気になっておりまして、以前から、3歳6か月健診における視覚の特別な検査ができないかとのことで、今、それを実施していただいております。88名の有所見児について、どのようになっているのか、お聞かせいただきたい。

最後、決算概要156ページで、幼稚園管理運営事業の中で、通園バス委託料が計上されております。

通園バスで子どもが降りたことを確認せずに幼い命を失う事案が、残念ながら続いてしまいました。摂津市では、そういったことはなかったと思っております。ただし、それが結果としてそうであつただけで、しっかりと通園バスを運転された方が確認をされて、そのことを教育委員会として決まり事として行った上でそうになっているのかどうか、私は今大事かと思っております。そのことについてお聞かせいただきたい。よろしく願いいたします。

○弘豊委員長 暫時休憩します。

(午後2時53分 休憩)

(午後3時19分 再開)

○弘豊委員長 では再開します。

嶋野委員の質問に対する答弁から。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に係りますご質問にお答えいたします。

まず、待機児童の1年間の推移でございます。

令和3年度で申しますと、4月は待機児童24名でございました。この24名が年度末にかけて増加していく状況でございます。

ちなみにこの24名は、全て1歳児でございます。

二つ目、待機児童に関することで、地域の現状と整備の必要性の認識です。

安威川以北の地域は、複数の鉄道が走っておりまして、非常に利便性がいいところです。その割にほかの北摂の地域よりも、地価が低いので、やはりこれは子育て世帯にとってもかなり魅力的なまちであるのかと考えております。

今後、まだ千里丘駅西地区の再開発もございますし、しばらくの間は安威川以北地域ではニーズが増加すると考えております。

一方で、安威川以南地域ですけれども、こちらについては人口が減少している状況でございます。特に、鳥飼の東部の地域、第五中学校区のあたりはかなり人口が減少して、その状況が顕著に見られます。鳥飼地域の一部の保育施設では、定員割れをしているところもございますけれども、今後はこういった園は定員を下げるといったことも必要になってくると考えております。

三つ目、保育士の確保で、保育士のやりがいについてでございます。

これまで嶋野委員からは何度か質問をいただいております、我々としてもいろいろと検討してまいったところでございます。

令和4年度なのですけれども、6月に保育士が、成長した子どもの様子を小学校に見に行く期間を設定しております。小学校も、快く受け入れていただいております、園からも、よかったとの評価をいただいております。見に行かれた保育士はそれぞれ思うところがあったかと思うのですけれども、その取り組みが今後の保育士のやりがいであるとか、また今後の保育の内容に生かされればと考えております。

最後、子育て支援員研修についてでございます。

子育て支援員は、国の制度でございます、保育や子育てに関心を持って、その分野の事業で従事することを希望されている方の知識や技術を習得するための全国共通の研修でございます。

修了者は一定の要件の下、保育士に代わって、保育所等で従事することができるものでございます。研修実施となると、1市だけではコストがかなりかかってしまうので、大阪府内市町村の合同研修として、大阪府が取りまとめを行っています。

本市としましては、昨年度受講者16名でございました。この16名の方は現在市内の保育所等で保育補助として働いていただいていると認識しております。それは募集するときに、既に働いておられる方、もしくは働く予定の方を募集させていただいております。

その後、今年度に入って状況は確認していないのですけれども、継続して働いてい

ただいていると考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 では、石原部参事。

○石原次世代育成部参事 児童センターの職員と、児童発達支援センターの職員の資質の向上の取り組みについてお答えします。

児童センターにおきましては、日常業務に必要な技術の習得、それとやはり質の高いサービス提供を目指して、研修を受講するなどして職員の質を高めて取り組んでいるところでございます。

令和3年度におきましては、人権研修や、全国的な児童館の取り組み、児童センターの職員として必要な児童厚生員の研修、そちらを受講して資質の向上に努めております。

児童発達センターにつきましては、日常の療育活動に必要な知識、あわせて技術の習得を目指して、児童センターと同じように研修を受講するなどして、資質の向上に取り組んでいるところでございます。

それぞれ求められる資質としまして、やはり児童センターでは子どもの健全育成、児童発達支援センターでは療育についてです。また、相談においてはいろいろな職種の職員との関わりが必要になってくることから、対人関係能力に優れた職員が必要であると考えております。また現在、多様化する子どもの福祉課題に対応するための専門的なスキルも必要になってくると考えております。

児童発達支援センターの課題といたしましては、やはり専門職が多いこともありまして、その職員の定着と、それぞれの能力の向上。相談件数や、利用者がふえていきますので、しっかりと対応できるように今後も職員の資質の向上に取り組んでいき

たいと思っております。

以上です。

○弘豊委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 昨年度の体制強化後の新たな気づきの点についてお答えします。特にスーパーバイザーを招聘したことは、とても大きな効果があったかと考えております。やはり職員の知識レベルだけでは、なかなか対応が難しい処遇困難ケースをメインに助言指導をいただいておりますし、そういった専門家からの助言指導をいただけることは、職員にとっても非常にケースワークにあたって後押しになります。

また、助言指導の内容に基づいて、具体的に対応した結果を積み上げていくことで、今後の虐待対応の指針にもなっていくものと考えております。職員一人一人の虐待への対応の中で、保護者に寄り添うことも必要ですし、その関係性を重視することも必要ですが、助言指導を受けることで、今まで以上にリスクを考えたり、疑いの目を持ちながらケース対応に当たったりするようになったと感じております。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、出産育児課に係りますご質問にご答弁申し上げます。

まず1点目が、地域子育て支援拠点事業の令和3年度の成果と、子育て相談の状況についてでございます。

地域子育て支援拠点事業の主要施策といたしまして、つどいの広場事業を展開しております。令和2年度末で市内10か所、公設2か所、民設8か所であった広場数が、令和3年度に1か所増設されまして、令和3年度末では公設が2か所、民設9か所で、合計11か所とすることができまし

た。

つどいの広場は、主に未就園の親子が気軽に遊べる場としての役割と、家庭での育児の煮詰まりを防ぎ、また保育士資格を持った常駐職員に相談できる、相談の場としての役割がございます。特に乳幼児を育てている保護者にとって、よい環境づくりができたのではないかととらえております。

相談の件数でございますけれども、令和3年度は公設の地域子育て支援センターと、かるがも広場を合わせまして1,069件となっております。

相談の内訳といたしましては、来所での相談が956件。講座時、イベント時の相談が78件。電話での相談が35件となっております。

相談の内容で最も多かったのは、基本的な生活習慣。例えば寝てくれないであるとか、ご飯を食べてくれないとか、言うことを聞いてくれないとか、そういった生活習慣についてが最も多くなっております。次に多いのが、体の成長具合、体躯についてです。体が小さい、大きい、そういったところの相談が多くなっています。

続きまして、ファミリーサポートセンター事業の、ひとり親家庭等利用補助金、令和3年度から新設された制度の効果についてでございます。

こちらに関しましては、令和3年度より補助の対象を、ひとり親世帯のみであったところを、多胎児世帯を追加いたしまして、さらに児童扶養手当受給世帯と限定していたところを、児童手当受給世帯まで拡充したところでございます。

利用につきましては、令和3年度は時間数で申し上げますと198.5時間。令和2年度と比較しますと、95.5時間増加をしておるところでございます。

ただ、利用世帯で申し上げますと、4世帯にとどまっております、そのうち令和3年度から新設いたしました補助の対象、多胎児世帯の利用世帯といたしましては2世帯となっておりますでございます。

続きまして、母子健康診査事業に関するお問い合わせ3点でございます。

まず、妊婦健診を一度も受けずに出産に至った例が摂津市においてあったかとのお問い合わせに対してですが、令和元年度から数字を持っております、令和元年度が1件。令和2年度、令和3年度がゼロ件。令和4年度が2件となっております。令和4年度のうち1件が、墜落分娩といいまして、病院やクリニックではなくて、ご自宅であるとか、出先で出産してしまうことなのですけれども、それが1件ございました。

妊婦健診を受けずに出産されたケースは令和元年度から4年で、3件ありましたが、その理由として聞いておりますのが、妊娠の自覚がなかった。経済的に余裕がなかった。忙しかったと。この3点と聞き取りをしておりますでございます。

続きまして、乳幼児健診の受診率でございます。

出産育児課においては、4か月健診。1歳半健診。2歳半健診。3歳半健診と四つの乳幼児健診を実施しておりますけれども、令和3年度の受診率につきましては、4か月健診が96.2%。1歳6か月健診が98.4%。2歳6か月歯科健診が87.4%。3歳6か月健診が95%となっております。

続きまして、3歳半健診における視覚の有所見児数88名についてのお問い合わせでございます。

こちらに関しましては、視覚検査での紹介状発行件数となっております。

令和3年度までの3歳半健診の視覚検査におきましては、まず自宅においてランドルト環を用いた検査を保護者に実施していただきまして、当日その結果について問診をしております。その問診内容や、自宅でのランドルト環検査の結果、課題がある子どもに対しまして、健診会場で再度保健師がランドルト環を用いた検査を実施し、専門医療機関への紹介状をドクターに見てもらった上で発行していたところでございます。88名が多いのではないかとのお問い合わせがあるかと思うのですが、この約半数が泣きじゃくることで、検査ができないことや、まだ3歳半ですので、発育状況は個々によって違いますので、検査の方法を理解できず、何も分からないという反応だとのこと。約半数がそういったお子さんと確認をしておりますでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは通園バスについてのご質問でございます。

9月ですか、通園バスの置き去りで、園児が亡くなるといった悲しい事故がございました。その直後、国からは安全管理の徹底について通知がございまして、民間園にも周知をしたところでございます。

先日開催いたしました、公私立の園長会においても、子どもの出欠状況の確認とか、乗車時、降車時の座席や人数の確認、それから場面の切り替わりにおける子どもの人数確認とか、職員間の情報共有など、これらの徹底をお願いしたところでございます。

公立園につきましては、これまでこういった置き去りに関する事故は起こっていません。また今年度からせつつ幼稚園が民

営化しておりますので、公立園の通園バスは廃止となっております。

民間園では、教育保育施設で五つの園で通園バスを実施されております。この五つの園では、国から書面による調査、それから現地での調査の実施が示されておりまして、現在、園と現地調査の調整を行っているところでございます。

一方で、子ども子育て支援新制度未移行の幼稚園、本市でいいますと三島幼稚園、かおり幼稚園、摂津ひかり幼稚園なのですが、こちらは認可権者でございます大阪府で、対応されると聞いております。

国では、通園バスの置き去り防止安全装置の義務化で、来年4月から1年の経過措置期間を設けて、実施されると聞いております。

設置については、補助金も創設するところで検討されておりますので、また今後の国の動向も注視しながら、摂津市としても安全装置の設置支援を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 ありがとうございます。よく分かりました。

2回目は、ほぼ要望でいきたいと思います。

まず、民間保育園のところですか。私が勘違いしておりますが、年度当初、1歳で24名の待機があって、それから月日が過ぎていくごとに人数がふえており、千里丘駅西地区の再開発も含め、まだまだその人数はさらにふえていくだろうとのことなんです。

一方で、安威川以南では一部定員割れも発生している。そういう状況が続くのであれば、定員数を下げていくことも視野に入っている。相当な差異が出てきていること

はよく分かります。

今後、新たな園をつくっていくところで、保育士の確保とも関連してくるのです。以前から、小規模園であれば比較的保育士の確保はまだしやすいと。ただ、規模が大きくなるとなかなか思うように進んでいかない状況があると以前からお聞かせいただいております。今まず計画にあるのが、安威川以北での小規模園で、もし公募に応じていただけるのであれば、まだ保育士は比較的に見つけれられるかもしれない。しかし今後の保育ニーズを考えると、いかに保育士を確保していくのかについては、大きな課題だと思うのです。今、浅田課長がおっしゃった、6月に保育士が卒園した子どもたちの様子を小学校に見に行く機会を設けていただいたことは、非常に大きな取り組みだと思うのです。そういったことを繰り返しやっていただくことで、保育士のやりがいにもつながっていくでしょうし、それが摂津市で保育士として働いていただく、まさに礎になっていると思っています。

話は変わりますが、先日、中学校の体育祭がございました。私はいち保護者で、PTAの役員としてお手伝いをしておりました。すると、小学校の校長先生が、来賓ではなくて、小学校から送り出した子どもたちの様子が気になると来られていました。午前中に来られて、子どもたちの様子を見ながら、校長先生ともお話をされておられ、お昼休みが挟まりますので、一度帰られました。そして、昼からもう一度来られました。それを見ていると、自分が校長の立場で送り出した子どもたちの活躍が、気になるのだらうなと改めて感じました。そして、その子どもたちの成長をしっかりと保育士も肌で感じられる機会を、さらにふやしていただいて、摂津市で

保育士として働くやりがいはいはこういうことだと、もっともっと高めていただければと思います。あわせて要望しておきます。

それから、子育て支援員養成研修事業です。令和3年度は16名の方がこの研修を受講されて、保育補助で活躍をしていただいています。これは全国共通の取り組みではあります。摂津市の就学前施設の中でもしっかり活躍していただける方を養成していただきたいと、要望として申し上げます。

児童センターのことです。令和3年度の研修の様子をお聞かせいただきました。児童センターですので、放課後の子どもたちが多いと思うのです。その場でただ時間を過ごすだけではなくて、職員の方も資質向上に向けてしっかりと取り組んでいただいていると分かりました。引き続き様々な能力を上げる取り組みを行っていただきたいと、要望として申し上げます。

児童発達支援センターの事業です。こちらも様々な取り組みをしていただいているとよく分かりました。養育といったものが関わってくるので、もちろん専門性を高めていくことも必要です。また保護者の方の相談にも応じていくことで、対人能力も確かに大切だと思います。専門職の方がいかに定着していただくのかも課題であります。先ほどの話と重なりますけれども、摂津市の発達支援センターで、専門職の方が働いていただくやりがいを、いかに高めていくのが、非常に大事だと思います。これは指定管理で委託をしていますので、そちらとしっかり打ち合わせをしながら、ぜひそういう視点でも見ていただきたいので、よろしくお願いを申し上げます。

家庭児童相談事業です。スーパーバイザーをお招きしていろいろな気づき等があ

ったことが分かりました。残念ながら、あのような事件が起きてしまって、多くの皆さんが不安を感じられたと思います。それ以降、全国でも虐待によって子どもが尊い幼い命を失う事件が相次いでいると言えますし、それに至らなくても虐待が起きています。間違いなく、今摂津市でもどこかで虐待で苦しんでいる子どもたちがいるわけです。そういった子どもたちをいかに救い出していくのかについては、非常に大きな課題であって、特効薬のような取り組みはないのです。とにかく地域の皆さんからの情報をいかに受けていくのか、それに基づいて適切に判断をして、適切に行動していく。そのためには、より専門性を持った方々から力をいただきながら、摂津市だけではなく、いろんなところと連携をしていき、進めていくことしかないと思っています。この取り組みは、さらに充実させていかなければならない取り組みだと思っています。引き続きよろしくお願いします。

それから、地域子育て支援拠点事業についてお聞かせいただきました。

つどいの広場について、令和3年度から民設で1か所ふえたお話もお聞かせいただきました。また子育ての相談内容をお聞かせいただいていると、基本的な生活習慣で悩まれたり、子どもの成長具合が不安になったり、まさに核家族化が招いた大きな課題だと改めて感じました。地域で子育て支援の拠点があることの社会的な意味は、今まで以上に大きくなっていると改めて感じました。この取り組み数をもっと必要かもしれませんし、内容をさらに精通したものにしていくこともあわせて大事だと思っています。しっかりと力強く進めていただきたいと、要望として申し上げます。

それから、ファミリーサポートセンターのことにつきましても、詳しくご説明いただきましてありがとうございます。

以前から、ファミリーサポートセンターの取り組みは、本当に子育てをしている方のニーズに応えられるものなのか、常々疑問に思ってきたところがあります。引き続き、そういう視点を持って、より現実に沿った取り組みにさせていただきますように、要望として申し上げておきます。

母子健康診査です。妊婦健診で、令和元年度、全く妊婦健診を受けられず出産された方が1名おられた。今年度の話になってしまいますけど、二人おられて、そのうちお一人は、産科ではないところで出産されたとのことです。これは結構深刻な問題だと思います。

これは行政として、どうするのか非常に難しいです。もし望まぬ妊娠をされた方が悩みを抱えながら、こういう状況に至るのであれば、いかに悩みを解決していくか、行政として目を向けていかなければいけないと思うのです。今、赤ちゃんポストが設置されています。取り組みについてはいろいろな意見があると思います。そのことがある意味当たり前になってしまうと、安易な気持ちで妊娠をするようなことにつながりかねないわけです。基本は責任を持ってお子さんを育てていくことだと思います。しかし、望まぬ妊娠も一方であるわけです。そういった方に寄り添い考えると、そういった取り組みも必要と思いますし、里親といったものに、今後つなげていく必要があると思います。

ですので、妊婦健診の状況をしっかりと見ていただき、そういうケースを救うためにはどういった制度があるのか、それをどうやって周知していくのか、大変重要な取

り組みだと思うのです。引き続き難しいと思うのですけれども、お願いをします。また摂津市だけで何かできるわけではないとは思っていますけれども、いろいろな団体とも協力しながら進めたいと思います。一人の尊い命を守ることでありますから、ぜひその点をお願いをしたい。

それと、お聞きをしたいのは、乳幼児健診の受診率についてです。4か月、1歳半、3歳半はおよそ96.2%、98.4%、95%で、高い数字と思いますが、100ではないわけです。恐らくこういったことについては、しっかりと後追いをされて虐待がないのか、調査をされていると思います。改めて令和3年度はどのような対応をされたのか。要は乳幼児健康診査を受けられなかった方に対して、どのようなアプローチをされたのか、お聞かせいただきたい。

それと、視覚検査です。令和3年度は、専門的な機器をお持ちじゃなくて、ご家庭でランドルト環の検査をしていただいた。それで88名の方を次の検査につなげていただいたのは、私はよかったと思うのです。結局そのことによって何もなければいいわけです。ですので、この視覚といったものは、まさに子どもの将来に関わることです。令和4年度から新たな取り組みが始まっておりますので、しっかりとした取り組みをお願いしたいと要望として申し上げます。

通園バスに伴い、安全確認のお話を課長からしていただきました。幸い摂津市内ではそういったことはないと思っています。ただ、結果的にそうではなくて、しっかりと今まで以上にそういったことに意識を向けていただいて、置き去り等がない取り組みを期待しております。どうかよろしくお願い申し上げます。

一点だけお願いいたします。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、ただいまのご質問に対しご答弁申し上げます。

乳幼児健診の受診率が100%に届いていないと。数字については高いけれども100%に届いていないと。その未受診の方に対してどのようにアプローチをしているのかについてお答えします。

まず、健診に来られなかった方へのアプローチですが、未受診が判明いたしましたら、受診勧奨通知を送付させていただいております。それでも連絡がなければ、こちらからお電話させていただいております。電話もつながらなければ、保健師がご自宅に訪問をしたり、それでも会えなければ時間を変えたり、曜日を変えたりして訪問するのです。それでも会えないのであれば、子どもの存在が確認できない状態になってまいりますので、医療機関のレセプトの確認、受診確認をいたしまして、子どもの現認をしているところでございます。ただ、それでも接触できない場合に関しましては、これはもうまさしくリスクであるとの判断をいたしまして、要保護児童対策地域協議会に通告を行う流れになります。

手元に資料がありまして、先ほど4か月健診が96.2%で、1歳半が98.4%とお伝えしたのですが、96.2%の残りの3.8%がどうなっているのか後追いをしたものがあります。4か月健診時には他市に転居されていた方が18名いらっしゃいまして、既に、かかりつけがあってそちらにかかっている方とか、入院をしていらっしゃる方が10名いらっしゃいましたので、その方を足すと、100%となります。

1歳半健診に関しましても同じで、1歳

半の対象年度当初にはいらっしゃったのですが、対象の月になったときに既に他市に転居されていた方が7名で、入院をされている方、かかりつけがある方が2名いらっしゃいますので、その方を足しますと100%となっているところでございます。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員 健康診査の未受診の方については、どう対応していくのか、その方法を構築され、しっかり確認できているとのことです。安心いたしました。もしこれで確認できないケースがあれば、そこは虐待をまず強く疑うべきと思っております。もう重々お分かりだと思いますけれども、引き続きご対応のほどよろしく願います。

最後、部長にお聞きをしたいです。待機児童の解消や、虐待の防止、さらに子どもの健康を高めるためにいろいろな取り組みをしております。いわゆる子育て支援に関するものです。それがいかに効果的であるのかを探る一つの指標とし、私は出生数ではないかと思っているのです。摂津市の人口の推移等を振り返ってみました。すると、平成22年に阪急摂津市駅が開設して、翌年の平成23年から南千里丘でマンションの開発が始まりました。平成26年からタワーマンションの入居が始まったあたりから摂津市はどんどん人口がふえていっているのです。いつときに8万2,000人台まで減少していた人口が、令和3年度で約8万6,680人までふえています。出生数を見てみますと、例えば平成16年であれば915人の出生数ですが、その後は人口の増加、特に子育て世帯の方が摂津市にたくさんお越しいただいたので、他市と比べると出生数そのものは決し

て低くはないと思います。令和3年度で見ますと、756名の出生数があったのです。例えば令和3年度の小学校10校の在籍児童数で約4,000人です。それを6学年でわると700人ぐらいになります。同じく中学校の在籍数を見ると2,100人ぐらいで、これも3学年でわると700人ぐらいです。出生数756人は、その数字から見ると妥当かもしれないです。しかし、摂津市は先ほど申し上げたように、比較的子育て中の若い方が他市から転入してきていただいていることから考えると、出生数をもっと上げていくところが、摂津市に課せられた大きな役割ではないのかと思っています。そうすると、例えば一つの取り組みとして、いかに3人目のお子さんを産んでいただくのかを念頭に置いた取り組みも必要ではないのかと思っています。これまで摂津市が行ってきた子育て支援策が、果たして効果的なものなのかと考える一つの指標として、私は出生数にこだわって事業をとらえていただきたいと思います。部長のお考えをお聞かせいただきたいので、よろしくお願いします。

○弘豊委員長 大橋部長。

○大橋次世代育成部長 そうしましたらお答えをさせていただきます。

少し包括的な話になるかもしれませんが、けれども、まず国の動きなのですから、令和5年4月には子ども基本法が施行されます。それを踏まえて、同じく令和5年4月にこども家庭庁設置がございます。

また、令和6年4月の改正児童福祉法で国は、年齢や制度、省庁間の問題などの壁を超えて包括的に子育て世帯への支援や、子どもへの直接支援に力を入れてやっていくことで、恐らく今後国としての子ども

施策は加速度的に進んでいくのであらうと思っております。

既に来年度のこども家庭庁が予算の概算要求の中や改正児童福祉法の中で、新たなメニューが一部明示されているところでございます。

それらの国のメニュー等も踏まえながら、各地方公共団体か基礎自治体が、その地域の実情に基づいて効果的な施策、優先順位を見ながらやっていくのですけれども、先ほど嶋野委員もおっしゃっていただきましたように、本市の場合は平成30年に年齢別、地区別の、人口推計をしたわけなのですが、そのときに出生数も調べまして、全体で見れば低くないものでした。それは安威川以北への転入者の効果が大きい部分があり、安威川以北の増加が全体の減少を緩やかにしていることがあります。安威川以北と安威川以南の格差の問題は非常に大きいところがございます。ですから、今申し上げた国の動き、そしてそれに基づく国のメニュー等をやっていったとしても、それは全国的なことでありますので、市として摂津市として、それが人口の増や出生数の増に結びつくかどうかは疑問があると考えます。そのためには、やはり地域の実情も踏まえながら、独自性を出していく必要があることは言えると思います。

ただ、先ほど包括的と申し上げたように、医療費もそうですし、虐待の対応の問題もそうですし、妊婦検診やそういう妊娠期の問題もそうですが、それらのトータルで施策を実施しようとするときに、独自性がどれだけ出せるかが重要になってくるのかと思います。

そのときに、やはり市の政策として出生数や人口問題を、やはりどこまで力を入れ

て政策的にやっていくかを、判断か決定か、そういうものが要るのかと思っております。ただ、嶋野委員がおっしゃっていただいたように、やはり出生数と子育て支援策は、当然関連があると思いますし、出生数問題については、やはり今後のまちの活性化や、まちづくりのことを考えても、やはり力を入れてやっていかないといけないと思っています。我々としては今後の国の動き等も踏まえながら、どこまで独自性を出せるかについても考えながらやっていきたいと思っています。

以上です。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 出生数をどう評価するのかで言うと、私も決して低い数字ではないと思っているのです。

ただ、私も根拠がありませんけれど、現在摂津市で暮らしておられる方の年齢層を見ていくと、多分子育て真っただ中で、子どもを産もうかと思われる方もたくさんおられる状況と思います。我が国全体でいかに子どもを産んでいただくのかが大きな課題なわけです。摂津市としてはそこにしっかりと向き合っていくのは、非常に大きな役割である、担い手であると思っています。今までやってきた子育て支援策がどうだったのか、さらに先ほど大橋部長からいろいろとお話いただきました新たなメニューについても、しっかりと検討をしていきながら、摂津市ならではの取り組みを行って行って、出生数についてもどんどん上げていく取り組みが、大事だと思っています。そのためには、先ほど申し上げましたけれども、お一人、お二人ではなく、いかに3人目のお子さんを産んでいただけるのか。そうすると経済的なしんどさもあるわけで、そのあたりにも目を向けてい

く取り組みになると思っています。これは政策的な判断も入ってくることで、次世代育成部だけで判断できるものではないと思います。ぜひそういう視点を持って今後施策を構築していただきたいので、よろしくお願い申し上げます。

以上で終わらせていただきます。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 私からは、8点質問させていただきます。

1点目は、子ども子育て会議が行われていると思うのですが、そちらはどういうメンバー構成になっているのかをお聞かせください。

2点目が、決算概要88ページです。

家庭児童相談事業がありますけれども、こういった内容の相談が多いかをお聞かせください。

次に、決算概要90ページ。

先ほど、嶋野委員も質問されていました。違う切り口で、ファミリーサポート事業です。平成29年度から令和3年度の5年間で、サポートする会員は何人ぐらいいるかの推移を教えてください。

決算概要92ページの、障害児保育運営事業についてです。

加配についてです。摂津市の3園の私立幼稚園については、加配をつけにくい国の予算の組み立てがあると思うのです。保育士の負担にもなってきますし、園の運営も大変だと思うのです。それについての配慮をお聞かせください。

決算概要94ページ、ひとり親家庭日常生活支援事業の中の、ひとり親家庭日常生活支援員派遣委託料です。執行率が0%なので、具体的な活動と、なぜ執行に至っていないのかをお聞かせください。

決算概要142ページ、私立高等学校等

学習支援金支給事業についてです。要望だけにしておきます。経済的理由で私立高等学校の就学が困難な者に対して支援金を支給とあります。私に幾つか相談が寄せられているのですけれども、大阪府が私立高校の無償化と言っていますが、本来は授業料だけなのです。私も娘と息子をそれぞれ公立、私立に行かせたからすごく分かるのです。まず入学時の4月にかかる金額が全然違う。5倍ぐらい違うのです。公立だったら制服や教科書代で10万円用意していたら全部足りるのですけれども、私立だと制服一つ取っても倍以上かかったり、教科書もすごく多かったです。すごくお金がかかります。そういったミスマッチが起きています。次世代育成部ではなく、教育総務部かもしれないのですけれども、高校進学の見学指導のときにそのあたりの周知も必要だと思います。この事業に係るミスマッチが起きたときに、この予算から何かの支援ができないかご検討いただきたいと、要望しておきます。

6点目。

決算概要100ページです。子育て世代包括支援事業で不育症治療費助成金があります。こちら周知されていないのかもしれないのですけれども、あまり知らなかった助成金です。治療費ですけれども具体的にどういった形になるか教えてください。

最後に、何人か質問されていた、決算概要90ページ、地域子育て支援拠点事業に関してです。水谷委員の1回のご質問にあった、男性の育児参加の割合です。ここ数年、コロナ禍で在宅勤務がふえたこともあって、お父さんが保育園に連れて行っている姿をすごくよく見たり、公園に付き添うお父さんを目にしたりする機会がすごくふえていることもあって、結構割合が高ま

ってきたと思います。その反面2022年9月28日の朝日新聞で、10月から産後パパ育休が創設されたことに伴って周知されています。産後うつのお父さんについても、記事がありました。1歳未満の子どもを育てる世帯では、精神的な不調のリスクを感じている数値が、お母さんの中に10.8%、なんとお父さんの方は11%で、お母さんより多いのです。やはりそういったことに対する周知を子育て広場や、パパ教室みたいなところで取り入れていただきたいと思うのです。そのあたりについて、これから取り組んでいただきたいので、要望としておきます。

男性の産後うつをどうやったら抑制できるかは、難しいと思うのです。一例でいうと男性の育児参加を促しているファザーリング・ジャパンNPO法人では、そういった先進的な取り組みをしているので、そのような団体に意見を聞いてみるなどしてみたらいかがでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に関わります、子ども子育て会議の委員構成でございます。

まず、子ども子育て会議なのですけれども、法に基づくもので、子ども子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を、調査審議するものでございます。委員構成といたしましては、子どもの保護者、それから事業主を代表する者、労働者を代表する者、子ども子育て支援に関する事業に従事する者、学識経験者、関係行政機関、市長が適当と認める者、この16名で構成されています。具体的に申しますと、PTA協議会、摂津市商工会、連合北大阪協議

会、摂津市保育連盟、私立幼稚園の代表、それからNPO法人キッズぽてとの代表、摂津市社会福祉協議会、あと学識経験者としてお二人、大阪府茨木保健所、摂津保育運動連絡会、摂津市医師会、摂津市民生児童委員協議会、こういった方々と公募による子どもの保護者で委員を構成しております。

以上でございます。

○弘豊委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 そうしましたら、家庭児童相談業務についてお答えいたします。

家庭児童相談課内には、保護者へのカウンセリングや、また子どもの発達検査を行う心理士の資格を持った職員も配置しておりまして、その中で子どもとの関わりや、またしつけの方法といった育成相談ですとか、あと言葉の遅れ、子どもの発達に関する発達相談などを受けております。特にその中でも発達相談が多い状況でございます。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、ファミリーサポートセンター事業の内容についてご説明申し上げます。

援助会員と両方会員が過去5年間で何名であったかについてでございます。

まず援助会員が、平成29年度が84名。平成30年度は87名。令和元年度が同じく87名。令和2年度が92名。令和3年度が95名となっております。両方会員が、平成29年度が45名。平成30年度が42名。令和元年度が45名。令和2年度が42名。令和3年度が同じく42名となっております。

以上でございます。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、私立の幼稚園の支援加配の質問でございます。

私立の幼稚園に関しましては、大阪府の私学助成を受けられて運営されているところございまして、詳細については把握していないのですけれども、その中で支援教育に対する加配の補助金といったこともあるのかなと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 ひとり親家庭日常生活支援事業についてでございます。

こちらの事業の目的としましては、母子家庭、父子家庭が就学または病気などの事由によりまして、一時的に生活援助が必要な場合、そういった場合に生活を支援する者を派遣しまして、それぞれの家庭の生活の安定を図ることを目的としておる事業でございます。

事前登録をしていただいて、必要なときに申請をしていただいて、家庭生活支援員を派遣する形になっております。ここ数年、事前登録はあるのですけれども、実際活用していない状況が令和2年度と令和3年度と2年間続いております。それまでには、平成28年度には一人の方が6回。平成29年度には一人の方が4回。平成30年度には3人の方が4回利用されていることで、恐らくですけれども、やはり新型コロナウイルス感染症の影響等がやはりあったのかなとは考えておりますが、できるだけ事業を活用できるようにしっかりと周知をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 不育症治療費助成についてのお問いに対してご答弁申し上げます。

制度の概要でございますけれども、不育症とは、妊娠はするものの流産や死産を繰り返しまして出産に至らない症状のことを言います。令和3年度より、この不育症の治療に対して助成を行っているところでございます。

内容としましては、不育症の治療が必要であると、医師に診断されまして、なおかつ妻の年齢が43歳未満で、摂津市に住民票を置く夫婦が対象でございます。医療保険適用外の不育症治療費の7割を、30万円を上限として助成するものでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 お答えありがとうございます。

まず、子ども子育て会議の委員については、幅広く有識者の方や、実際の保護者の方から選ばれているとのこと。

私も子ども子育て会議、直近4回の議事録を読ませていただいたのですが、リアルな要望を伝えてくれていました。伝えたいからこそ自ら応募して、出席されているのが感じられる発言が多かったと思います。有識者の方は何か新聞で読んでいるような、理想論みたいに落ち着いていると感じたのが、私が読んだ感想です。先ほど触れた、産後うつが意外とお父さんに多いです。男性の保護者にも参加してもらったり、実際の当事者の声、本当の声を聞いて、要望をかなえていけば、出生数も上がっていくと思うのです。先日お聞きした、保育園の待機児童が令和3年度は24名で、1歳児が入園しにくいのは、もうずっと課題だと思うのです。そういったところで保育園に入れなかったら、もう次の赤ちゃんを産む気になれないと、皆さんすぐに

すばっと言います。嶋野委員は3人目をとおっしゃっていました。一人目を産んで保育園に入れなかったら、二人目に気持ちがいかないとよく聞くので、そのハードルは大事だと思います。そういったリアルな意見を聞けるメンバー構成も随時固定メンバーの方とかもいらっしゃると思います。フレッシュな方にしてみるとかも検討いただきたいので、要望としておきます。

家庭児童相談課の相談内容について、発達相談が多いとのこと。私も夫が転勤族で祖父母に頼れない子育てをしました。実際子どもの発育に悩んだ経験もあります。そういうときに私は無認可保育園に1日預けっぱなしにして、好き放題リフレッシュする日を、1か月に1回設けることで乗り切った経験があります。だからそういう意味では、もちろん相談に乗ってもらって安心できる場所はあると思いますが、とにかくリフレッシュするのも一つの手だと思います。実際いろんなお母さん方から、一時保育が可能な施設が摂津市はないとお聞きします。南部エリアは、まだ保育人数に余裕があるので一時保育をお願いしても受け入れてもらえます。例えば秋以降はイベントが続くので、行事を子どもたちに教えることで手一杯になり一時保育まで手が回らず、一時保育の施設としてホームページに載っているところでも、実際は利用できない園が多いとお話もお聞きします。そういうレスパイト的な意味の保育の場が摂津市には足りていないと思います。そのあたり要望として、そういう場をつくってほしいとお伝えしておきます。

次に、ファミリーサポート事業です。援助会員と両方会員の推移をお聞きしました。微増です。市民からは問い合わせしても、そのエリアには会員がいないとの答え

をファミリーサポート担当から返答され
るとのお声も聞いています。会員をふやす
ためにどのような努力をされているのか、
そこまで把握されていないかもしれない
ですけれども、エリア別で、不足している
地域を把握されているのか、2回目の質問
とします。

4 番目の障害児保育については、大阪府
の助成で、なかなか摂津市での対応は難し
いと思うのです。先ほど嶋野委員が質問さ
れた、子育て支援員のことが関わってく
ると思うのです。子育て支援員養成の研修を
大阪府が取りまとめている、摂津市の割り
当ての人数が決まっているので、自分の所
属している園だと受講がなかなか回って
こないとも聞いています。大阪府で年1回
の開催です。摂津市独自でやっていないの
で要望しても難しいとは思っているのですけ
れども、年に2回にふやすとか、支援員自体
をふやす努力をしていただいて、加配に対
応できる人をふやす努力をしていただきた
いので、要望しておきます。

5 番目の、ひとり親支援員の利用率につ
いて、平成30年度までは利用があったけ
れども、新型コロナウイルス感染症の影響
で利用が減っているとのこと。昨年虐待
で亡くなられたお子さんのお母さんが
相談している中で、家事と育児と仕事のバ
ランスが難しいとの相談がありました。そ
んな時に支援員の登場ではないかと思ひ
ます。やはりその辺の連携が本当にでき
ているのか疑問に感じるところがあります。
仕事が忙しく、あまり片付いていないので、
急に家に人が来られると困るところもあ
るかもしれません。そういった心理的ハー
ドルを取り除きつつ、そういった方が受け
入れてもらえる周知の方法や、制度の告知
の方法を工夫していただきたいです。せつ

かくの制度ですので、活用してみんながウ
イン・ウィンになる形で、各課で取り組ん
でいただきたいので、要望しておきます。

不育症の治療費の件、ありがとうございます。

令和3年度から始まった制度です。これ
からもっと周知していけたらなとも思う
のです。私がNPO法人で、実際不育症の
方のサポートをさせていただいたのです。
その場合はとにかく流産しやすいとのこ
とで、妊娠した途端に全く動けない妊婦が、
一定数いるのです。その場合、一人目のと
きは、じっとしておいたらいいで終わるの
です。二人目の場合は、一人目の世話がの
しかかってきます。実家に帰れたらいいの
ですけれども、帰れない方もいらっしゃる。
そういったところにファミリーサポート
の活用や産前産後サポーターを派遣する
支援の仕方もあると思います。そういった
こともありますので、安心して出産でき
る取り組みの一つとしてご検討いただきた
いので、要望しておきます。

以上です。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、ファミリ
ーサポートセンター事業についてのお問
いに対しましてご答弁申し上げます。

ご質問内容が、会員をふやすための努力
点と、エリア別の会員数把握についてだっ
たかと思ひます。

まず、会員をふやすための努力でござい
ますが、毎年度会員登録説明会を実施して
おるところでござひます。その他の手法と
いたしましては、公共施設や、保育所入所
面接の場、学童保育の申し込み時にチラシ
の配布を行っているところとござひます。
令和3年度よりチラシの内容をもっと分
かりやすくとのことで、実際の利用者のお

声や、どの地区が足りていないとか、そういった内容も載せるように変更を図ったところでございます。加えまして、会員登録説明会での説明内容を、ホームページ上に動画で載せています。

また、援助会員をふやすための工夫といたしまして、わくわく広場の指導員や、青少年指導員に対して直接集まりの場、総会の場等をお借りして、ご説明をさせていただいたところでございます。

次に、エリア別なのですけれども、まず依頼会員で最も多く登録されているエリアが摂津小学校区になりまして、2番目が千里丘小学校区、3番目が三宅柳田小学校区となっております。

それに対して援助会員で最も多いのが、摂津小学校区。2番目が鳥飼北小学校区。3番目が三宅柳田小学校区となっております。また、依頼会員、援助会員とも最も多いのが、摂津小学校区となっております。ただ、依頼会員が2番目に多い千里丘小学校区に関しましては、援助会員は少なくなっておりまして、こういったところはまだまだ改善の余地があるのかなととらえておるところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 ふやすための取り組みを様々行っていただいているとのこと。チラシの配布で、配っている場所が微妙とは思ったのです。わくわく広場の指導員であれば、お子さんが好きでボランティアをされている方なので、そこの視点はすばらしいかと思います。

ファミリーサポート事業は、ずっと社会福祉協議会にお願いされていたと思います。例えば予算を分散してボランティア育成に長けている団体をお願いしてみると

か、一つのところに独占的になってしまうと怠慢になるとまでは言わないのですけれども、競争の原理が働かないと思います。別のところにも委託して、お互いに切磋琢磨していただくのもふやすための一つの方法だと思います。社会福祉協議会だけに頼らず、他市ではNPO法人と社会福祉協議会の二つに委託している実例もありますので、ご検討いただければと要望します。

以上で終わりです。ありがとうございました。

○弘豊委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 それでは、以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後4時35分 休憩)

(午後4時36分 再開)

○弘豊委員長 それでは、再開いたします。討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

認定第3号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午後4時37分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 弘 豊

文教上下水道常任委員 福住 礼子